

## 価値概念の二重性 (1)

—同質性と交換性—

清水 真志

## 目 次

はじめに	1
1 「価値=同質性」の諸相	7
1-1 「同質性」(1):「富」としての性格	7
1-2 「同質性」(2):価値保蔵性	12
編集後記	31

## はじめに

商品は「すべて一様に金何円という価格を有しているということからも明らかなように」(宇野 [1964] 21 頁) 同質であるというのが、諸々の批判はあるにせよ<sup>[1]</sup>、原理論研究における価値概念の、代表的な導入方法の一つであった。これは、『資本論』冒頭のいわゆる労働価値説論証部分のうち、交換関係にある二つの商品には「同じ大きさの一つの共通物 ein Gemeinsames von derselben Größe」(K., I, S.51, [1] 75 頁) が内在するという前半部分を、いわゆる「使用価値の捨象」を経てその「共通物」を労働実体へと帰着させる後半部分から切り離した上で<sup>[2]</sup>、諸商品の何らかの形態的な同質性として措き直したものと見ることも可能であろう。

むしろ、この商品に内在する「共通物」が、それ自体として交換関係の表面に現れるもので

はなく、全ての商品に共通する貨幣価格の背後に読み取られるにすぎない「社会的に形成せられる同質性」(宇野 [1962] 173 頁) であるということが、マルクスの論証方法を批判しつつ宇野がかねてより強調してきた点の一つではあった<sup>[3]</sup>。しかし、価値それ自体を抽出することの困難については、マルクスもたとえば「まぼろしのような対象性 *gespenstige Gegenständlichkeit* (価値対象性 [Wertgegenständlichkeit]; 引用者) (K., I, S.52, [1] 77 頁) といった文言でくり返し言及しており、当の労働価値説論証部分に差し掛かる直前の叙述でも、商品に内在的な交換価値なるものは「一つの形容矛盾 [contradictio in adjecto] であるように見える」(K., I, S.51, [1] 74 頁) と断っていることを想起すれば、その点における両者の懸隔は、少なくとも決定的なまでに大きなものであったとはいえない<sup>[4]</sup>。マルクスにおいても、リンネルの価値表現は、価値という「純粋に社会的な或るもの」がリンネルの内に包蔵されていることを、明示ではなく「暗示」するものにすぎなかった (K., I, S.71-72, [1] 109-110 頁)。むしろ、理論上の思考実験における二商品間の交換関係のうちに手掛かりを求めると、それとも観察可能な現実の価格表示のうちに手掛かりを求めるとの違いを別とすれば、マルクスの価値規定の一面は、いわば流通形態論のフォーマットへと転換された上で、宇野の価値規定の内にも引き継がれているというべきであろう。

事実、「諸商品は、それらの使用価値の雑多な現物形態とは著しい対照をなしている一つの共通な価値形態——貨幣形態をもっているということだけは、だれでも、ほかのことはなにも知っていなくても、よく知っていることである」(K., I, S.62, [1] 93 頁) という章句を、マルクスのように価値実体論を終えてこれから価値形態論を開始しようとする局面に挿入するのではなく、二要因論の冒頭にまで繰り上げてみれば、宇野の価値概念の導入方法にほぼそのまま重なり合う。この符合はまた、『資本論』の二要因論が、相互に密着してはいるものの同一ではない、二つの理論上の役割を負荷されたものであったことを、奇しくも物語っていよう。すなわち二要因論は、労働価値説を論証するという第一の役割に加えて、交換価値 (交換比率) と価値との区別を明確化し<sup>[5]</sup>、交換価値を価値という内質の「現象形態」(K., I, S.51, [1] 74 頁) とみなすような分析視角を設定するという、第二の役割を担うものでもあった。この分析視角は、「われわれも、じっさい、諸商品の交換価値または交換関係から出発して、そこに隠されている価値を追跡したのである」(K., I, S.62, [1] 93 頁) という文言が示すように、それ自体として労働価値説の論証がもたらした成果、つまり価値実体論の帰着点であると同時に、「いま、われわれは再び価値のこの現象形態に帰らなければならない」(K., I, S.62, [1] 93 頁) という論理の折り返し地点、つまり価値形態論の出発点にも当たる。『資本論』において別個の節を割り振られていた二要因論と価値形態論とが、しかし二要因論をその第一の役割から解き、価値の実体規定をいわば空欄のままに残した流通論という枠組みの中では、あたかも一続きの論理を構成するも

ののように見えてくることも、蓋し当然というべきなのである。この一続きの論理を、冒頭の価値概念の内にも圧縮して仕込ませること、当然それと同時に、二要因論と価値形態論との節の区分そのものを排することにより<sup>[6]</sup>、価値とはまず商品の「質的に一様で単に量的に異なるにすぎない」（宇野〔1964〕18頁）性質であるという理解、いわば「価値＝同質性」という規定が、確立されることとなったのである。

これにたいし近年では、宇野自身がくり返し言及してきた商品流通の不確定性を、しかし宇野における以上に明確に強調しつつ、あくまで個別の交換関係に密着して価値の一次規定を与えようとする立場が現れ、次第に有力な理論的潮路の一つをなしてきた<sup>[7]</sup>。それは、価値概念について広狭二義の区別を設けた上で、流通論次元における価値概念はあくまで広義のそれ、つまり平均見本が取れる商品にも取れない商品にも等しく適用可能な規定性でなければならないとする、山口〔1985〕の理解のなかに集約的に表現されていよう。この場合、商品は「まず何よりも他者の物との交換性を持つ物」（山口〔1985〕15頁）と定義される。ただそれは、「他者の物」を含めて、全ての商品に例外なく適用される一般的な定義ではある。こうして同質性は、実質的に交換性のなかに取り込まれ、固有の契機としては姿を消すことになるのである<sup>[8]</sup>。

しかし詳しくは本論に譲るが、このように「価値＝交換性」という規定を前面に押し出すことは、「価値表現」とは「交換性」の表現であり、「交換要請」以外の何ものでもないという理解を、半ば必然的に招き寄せるのではないか。すなわち、たとえば「リンネル 20 ヤールは 1 着の上衣に値する」という価値方程式（Wertgleichung）は、本来リンネル所有者にしてみれば上衣にたいする「交換要請」でしかなく、ただその意図せざる結果——上衣の獲得という主観的動機のもたらした社会的結果——として、リンネルの「価値表現」という客観的意味を付与されもする、という筋立てが決定的となるように思われるのである<sup>[9]</sup>。

その場合、現在交換に供されているリンネルと、未だ供されていないリンネルとの間には、何れもリンネル所有者自身にとっては無用の「他人のための使用価値 Gebrauchswert für andre」（K., I, S.55, [1] 82頁）であるということの他に、特段の積極的な繋がりを読み取ることはできない。すると、将来的には全てのリンネルを交換に供する運びになるにしても、今回の交換要請に限っていえば、そこで行われているのが何故「リンネル」の価値表現であり、「リンネル 20 ヤール」の価値表現ではないのか、明確に説明しうるだけの決め手を欠くことになる<sup>[10]</sup>。そのことはまた、交換要請をつうじて表現されているのが、何故リンネルの交換価値でも、「リンネル 20 ヤール：1 着の上衣」という交換比率でもなく、リンネルの紛れもない「価値」であるのかという、その根本の理由が曖昧になることにも繋がる。状況次第では 22 ヤールを提供してもよいと考えるリンネル所有者も、これをいきなり 40 ヤールまで積み増すことは考えにくいのである。加えて、リンネル所有者の初発の欲望も、1 着の上衣を獲得することで満たされる

程度の、いいかえれば無際限の致富欲や「呪うべき黄金欲 [auri sacra fames]」(Kr., S.194, [訳] 356 頁)<sup>[11]</sup>からは隔絶した、ごく個人的な消費欲求へと矮小化されることになろう<sup>[12]</sup>。しかし後述するように、商品所有者は、たとえ欲しい他商品がなくても価値表現を続行せざるをえないという衝動、いわば純粋な価値表現欲求を抱えてもいる。売り(供給)と買い(需要)とは、それらが殊更分ちがたく一体化して見える「簡単な価値形態」において、すでに来るべき分離の芽を孕んでいるわけである。こうした、交換要請と価値表現との間に潜んでいる位相差を浮き彫りにするには、「価値=交換性(=同質性)」という理解では括弧に入れられてしまう「価値=同質性」という契機を、それ自体として摘出しなければならない。そのことはまた、商品流通の不確定性にたいして、従来とは異なる角度から照射を加えるためにも、むしろ必須の作業となろう。

前段でも述べたように、価値概念において交換性の契機を前面に押し出そうとする方向性は、価格の不断の不均衡を伴いつつ不断に均衡化する世界として商品流通を捉えようとする、独自の問題関心のあり方と結びついていた。むしろ、需要との間に事前の調整過程を欠いたまま行われる商品生産の無政府性、「労働時間の社会的に計画的な配分」(K., I, S.93, [1] 146 頁)の機構をもたないその盲目性については、すでに『資本論』でも十二分に強調されてきたことと比べてよい。しかしここでは、そうした無政府性や無計画性とは別異の「商品経済に特有なる私的社会的性」(宇野 [1964] 21 頁)、つまり仮に社会的総量としての需給が均衡していたとしても、なお個別の価格分散や価格変動となって発現せざるをえない商品流通の不確定性(無規律性)が、いわば市場そのものに具わる形態的な特質として取り出され、流通論の中軸に据えられたわけである。こうした問題意識の下、「価値=同質性」という規定は、貨幣の価値尺度機能による基準価格の形成を下敷きとした「価値=基準性」という規定ともども、商品流通の不確定性についての考察を進める上で、むしろ除去されるべき障害とみなされることになった。確かに、市場の常態をなす価格分散や価格変動を、「価値=同質性」にとって外在的な攪乱要因にすぎないものとして軽視するのであれば、商品価格は一時的な分散や変動こそあれ、売買をくり返される内に結局は「商品の価値を基準にする交換」(宇野 [1964] 25 頁)へ落ち着くものとして抽象化されることになる。その場合、冒頭での価値の実体規定を排したことの実質的な意味は失われ、『資本論』において描き出された等労働量交換の世界といわば五十歩百歩の市場像へと、流通形態の展開も引き戻されることになりかねない。

しかしまた、こうした諸々の問題点の解決を、「価値=同質性」を新たな視座から描き直すというかたちで図るのではなく、「価値=同質性」という範疇そのものを排し、「価値=交換性」に一本化するというかたちで図ることは、問題の焦点となる商品流通の不確定性を、もっぱら「価値=交換性」の実現という次元で押さえることを意味してもいたのではないか。むしろ、

その次元における不確定性は、「商品の命がけの飛躍 [Salto mortale]」(K., I, S.120, [1] 191 頁) という文言によって夙に強調されてきたマルクス経済学に固有の論点であり、さらにまたマルクス経済学のなかでも、価格表示と価格実現との隔たりに力点を置いた宇野の価値尺度論を、諸家のそれと比べて一際特色あるものたらしめてきた論点でもあった。今すぐその価格で売れる保証はないという立場に置かれた商品は、何れも程度の差こそあれ、「飛躍」に踏み出すポイントをできれば少しでも手前に置き、早期に売り抜けようとする欲求を抱えざるをえない。この潜在的な欲求が、一部の商品において先行的な値下げというかたちで顕在化した場合、同種商品の間に次々と同じ反応が誘発され、それらの販売価格が全体として当初の表示価格からの下落を示すことも、往々にして起こりうるであろう。その場合、商品流通の不確定性は、売れるところまで値を下げるしかないという強制力として商品所有者に作用し、短期的な価格動向や販売動向の内にも目に見える状態で現れることになるわけである。しかしまた、今すぐ売れる保証のない価格に固執することも、商品流通の不確定性の紛れもなき一側面をなす<sup>[13]</sup>。しかも、この意味での不確定性は、現在の市況にかんする情報量の多寡や、将来の値上がりにかんする商品所有者の予測や見込みに左右されることは間違いないものの、そうした個人的・主観的な要因に全面的に帰着させうるわけでもない。

問題の所在は、一般に二要因論の話題に上ることは稀であるが、信用関係に目を向けることでいっそう明確になろう。予測された価格が幾らであるのかは区々であるものの、予測されるべき価格が何であるのかは一義的である現金販売とは異なり、信用販売では価格そのものが複数化して現れる。同種商品でも、現金販売されるものと信用販売されるものとは、ごく表面的に見ればあたかも別個の市場に属するかのような二通りの価格動向を示すことになり、商品所有者間の不均質性もそのことでいっそう増幅される。そこでは、現在の信用価格、つまり返済されるべき貨幣額がすでに確定されているために、たとえ価格予想が下方修正されようと、直ちに将来の債務履行を危うくしかねない現金価格の値下げに踏み切ることは難しくなるのであって、現金販売においては密着的でありえた予測と行動との連繋はしばしば遮断されざるをえない。しかもその遮断は、少なからぬ商品において信用関係にともなう価格の下方硬直性が生じていることで、果たして当初の下方修正された価格予想が正しかったのか否か、あるいはその予想価格での「飛躍」がどの程度まで成功しえたのかさえ、今となっては知る由もないという具合に、価格のフィードバック機構による事後的な調整過程にも、独自の不透明性や輻輳性をもたらさう。すなわち、複数時点における複数種類の価格の間で、目には見えない牽引や拘束が働き、流通期間だけではなく信用期間をも契機として取り込んだ価値尺度——不特定多数の商品所有者の間を通流する現金貨幣と、必ずしもそうではない信用貨幣という、いわば二種類の「貨幣」による立体交差的な価値尺度——が行われることになるのであり、それは

もはや直接的に商品所有者の主観に起因するものとはいえない不確定性を、それも部分的な確定性と結びつくことでかえって複雑さを増した特殊な不確定性を、商品流通の内にもたらすことになるわけである。

とすれば、むしろ商品所有者の主観のあり方を背後から規制している商品関係そのもの、あるいはそこから発現する市場機構そのものに、価格の粘着性をもたらすような固有の機制が働いている——むしろその機制は、商品所有者の主観という経路をつうじて働くものの——と見なければならぬ。そしてこの機制は、従来「価値＝交換性」という契機のなかに埋め込まれてきた「価値＝同質性」の契機を摘出し、これを独自に研ぎ澄ますことで、はじめて浮き彫りになるとも考えられよう。逆にいえば、「価値＝同質性」の契機は、商品所有者間の不均質性に力点を置き、彼らの行動にあらかじめ「商品の人格化」という同一の枠組みを設けることを否定する、いわゆる行動論的アプローチのなかに組み込むときにこそ、その意義を十全に明らかにするものと考えられるのである。

あらかじめ本稿の構成を見ておこう。本稿の主題は、全三節の何れにおいても、価値にまつわる一連の概念、それも同義語として用いられることの多い諸概念の間に、独自の視点からの区分を施すことに置かれる。第1節の焦点となるのは、交換性と同質性との位相差である。ここでは、「価値＝同質性」という概念の意義は、たんなる交換準備の内に全面的に解消されるわけではない商品の純粋な予備性、その商品経済的な「富」としての性質を明らかにするという点に求められること、こうした見方に立てば、むしろ従来貨幣の特性とみなされてきた価値保蔵性こそ、商品の「価値＝同質性」の実質をなすと考えられること、したがってまた、直接的交換可能性の保蔵とは異なる固有の意味での価値保蔵は、商品価値と絶縁した蓄蔵貨幣の形成ではなく、商品価値を起点に据えた資本の運動をもともと要請するものであることが、それぞれ明らかにされる。第2節の焦点となるのは、交換要請と価値表現との位相差である。ここでは、交換性と同質性との位相差は、交換要請と価値表現との間にも、また価格実現と価値実現との間にも、一定の懸隔をもたらさずにはいないこと、そして保蔵性を帯びた「価値＝同質性」の等価形態は、「期間」の契機を取り込んで複数化されざるをえず、そこにこそ、形態Ⅰから形態Ⅱにかけての価値形態の「拡大」の意味も求められること、したがってまた、現金価格と信用価格という価格の二重構造にも、むしろ商品価値そのものの本質に直接淵源する側面のあることが、それぞれ明らかにされる。第3節の焦点となるのは、商品の「価値＝交換力」と「価値＝引力」との位相差である。ここでは、商品の「引力」という概念は、通常の意味での「交換力」のみならず「信用力」までを包括するものであり、仮に「交換性＝交換力」とみなすのであれば、その上位概念は「同質性＝引力」として措定されるべきこと、また以上を踏まえると、商品所有者の定義として伝統的に用いられてきた「商品の人格化(代表者)」という概念は、

事実上現金取引における売り手や買い手のみを念頭に置くものであり、その点でもやや意味の狭すぎる概念と考えざるをえないこと、したがってまた、商品価値という範疇を刷新するならば、それに対応して商品所有者（あるいは資本家）という範疇も、現金取引以外の価値関係にも対応しうる多型性を有するものとして広義化される必要のあることが、それぞれ明らかにされる。そして最終的に、これら三つの節は、たんなる「価値＝交換性」の実現の偶然性には解消しえない商品流通の不確定性、「価値＝同質性」の粘着力に起因する不確定性を明らかにする上で、それぞれ固有の分析視角をなすことが論定される。

## 1 「価値＝同質性」の諸相

### 1-1. 「同質性」(1)：「富」としての性格

商品の同質性を、あくまで商品所有者の観点に定位して捉えるのであれば、第一に問題となるのは、現在交換される自商品と、その背後に待機している自商品との間の、いわばタテの同質性である。これは、等価商品にたいする追加供給の可能性を保持することで、現在の自商品の価値実現を円滑ならしめる、あるいは反対に価値実現を将来に繰り延べることを可能ならしめる、総じて変動準備としての自商品の有用性に対応する。しかし、それだけではない。もとより自家消費用の準備ではなく、さりとて交換用の準備として使われる予定すらないリンネルも、リンネル所有者の資産を構成し、それを所有しているだけでもすでに対内的・対外的に一定の役割を果たしているという広義の「準備」としては、今回所有物であることを止めるリンネル20（～22）ヤールと同じだけの価値をもつ。こうした、見方次第では「商品＝交換物」ともいえない遊休部分こそ、「商品＝財産」の本来的な余剰性を、あるいは奢侈性を、かえってより純粋な形で映し出すのである。

おそらくこの同質性の系列に、自商品と、同種他商品との間の同質性、いわば「リンネルなるもの」の同質性を加えることもできよう。これは、所詮「独りよがり」たらざるをえない価値表現に、それでも同種商品との比較に晒されることへの自覚を芽生えさせ、一定の客観性をもたらす契機となる。その意味では、基準性としての価値概念にも繋がる。そこではさらに、目下上衣1着との交換関係に臨んでいる自商品も、「リンネルなるもの」の一員としては、今後より多くの他商品との交換関係に臨みうるのだという、自商品の潜在的な貨幣性＝交換性にたいする自覚も芽生えよう。同種商品の所有者群をいわば束としてみた場合、等価形態の分散性は、それが分散的であるほど、「リンネルなるもの」との交換に応じるのはどの商品であるのかという価値実現の条件を、より幅広い視野から明らかにする効果、いわば共同調査としてのマーケティング効果をもつのである。

第二に問題となるのは、自商品と、その等価形態に置かれている他商品との間の、いわばヨコの同質性である。交換関係にある二商品の背後に第三の「共通のもの」を探ろうとする、マルクスの労働価値説の論証方法が疑問視されて以来、この意味での同質性は、徐々に流通論研究の議題から抹消されてきたといってよい。しかし、むしろこの同質性を抛り所としてこそ、毎回の交換関係の成否やそこでの量的比率の如何に関わりなく、自商品はそれ自身に他商品と「共通のもの」を保持し続けているという、価値の内属性の観念も生まれてくるのではないか<sup>[14]</sup>。そこにはまた、使用価値としては眼中にないコーヒーでも、自らと上衣とが同質であり、その上衣が等価形態に置くコーヒーであれば、価値としては自らと通底するという、一種の自同律による推論も働くことになる。商品所有者は、未だ入手されていない他商品とのいわば架空の通約性を手掛かりに、目先の使用価値物との交換関係へと狭く閉じ籠もりがちな直接的欲望の殻を破り、商品世界の全体へと広がる価値関係の一端を手繰り寄せることになるのである。そして、こうした観点に立てば、不特定多数の、つまり直接の交換関係にはない他商品との価値連関までを潜めているはずの「共通のもの」が、しかしそうした社会的＝間接的關係を十分展開しないまま、二商品間の個別的＝直接的關係のなかに密封されてしまう——それゆえにまた、二商品のそれぞれも、物々交換の場にある単純商品として読み取られる余地を残してしまふ<sup>[15]</sup>——という点に、改めて『資本論』における価値概念の導出方法の難点を読み取ることができよう。

おそらくこの同質性の系列に、自商品と、同じ等価物に交換を申し込む他商品との間の同質性を加えることもできよう。これは、同じ等価物に群がってこれを我先に入手しようとする商品間の競争関係に対応すると同時に、その等価物に一致団結して交換手段（一般的等価物）としての有用性を付帯させようとする商品間の事実上の協力関係、来るべき「商品世界の共同事業 *gemeinsames Werk der Warenwelt*」(K., I, S.80, [1] 125 頁)にも対応する。この限りでいえば、自商品の等価物は、必ずしも自らの使用対象として欲望される必要はない。むしろ等価物は、商品世界の特定の範囲において、商品所有者をいわば同族たらしめるべき規範として作用するのであり、またそのようなものとして希求されることにもなる。他商品が選ぶのと同じ等価物を選ぼうとする行動は、むしろ、他人の直接的欲望の対象（＝交換手段）を先取りしようとする合理的目的の追求と解しうが、それだけではない。現在手許に X ヤールのリンネルを抱えていることは、他商品との交換関係がただの一回では終わりそうもないこと、いいかえれば、商品世界がただの一次的な立ち寄り先ではないことを、自ずから意味する。とすれば、商品世界における一定期間の滞在を予定する身として、他商品と同じ等価物の下に蟻集すること自体、「商品世界の共同事業」へのコミットメントを果たすこと自体が、交換上の必要という目先の利点を超えて目的化されても不思議ではない。近隣住民の行動に倣うことは、自らが商品世界



の「市民」(K., I, S.77, [1] 119 頁)として認知されることを欲する、一種の帰属志向の発露とも解しうるのである。たとえ交換要請としては不発でも、価値表現を行うことそのものが、省きたい事実上の流通費用の投下、いわば広告宣伝のための初期投資ともなる<sup>[16]</sup>。

以上、大別すれば二種類となる商品の同質性のうち、本稿として特に重視すべきは、ヨコの同質性であろう。この同質性は、貨幣形態に至って消えるどころか、かえって決定的な意味を帯びることになる。すなわち商品所有者は、直接的交換可能性をもつ貨幣と、それをもたざる自商品との間に、しかし価値という「共通のもの」の伏在していることを観念してこそ、この「共通のもの」の実現を別個の貨幣群との間に持ち越しても構わないという具合に、毎回の価値実現の緊急性を一定の度合いに抑えることができるのである。そこでは、いわば計画的な流通期間の設定が行われ、その期間にわたって期首の表示価格が維持されることになる。価格が改定される場合についても、なお同じことがいえよう。自商品を値下げまたは値上げすることは、以前の価格の背後に想定されていた「価値＝同質性」を消去することでは決してない。むしろ、新たな価格の下でも「価値＝同質性」が存続するからこそ、毎回の価格表示は、価値評価の反復という継続的な営みとして行われうる。複数の表示価格も、単一の「価値＝同質性」のいわば通時的な表現なのである。

商品経済的な「富」としての価値概念は、これらタテとヨコの同質性の輻輳するなかから醸成されるのであり、その意味では決して自然発生的なものとはいえない。たとえば、タテの同質性は、ヨコの同質性と重なり合って、欲しい上衣は1着だけでも、手持ちのリンネルを全て上衣で換算すればX着になるという具合に、一種の計算貨幣(価値尺度)としての機能を等価商品に与えることになる。それは同時に、主観的にはあれそれだけの価値を有するリンネルであれば、たとえ消費対象としては無用でも、今すぐ上衣その他の商品に換える必要はないという具合に、自商品の「有り余るものまたは富」(K., I, S.144, [1] 230 頁)としての性格をも再帰的に強化するのである。生活手段ないし生産手段の余剰物といえども、交換手段としての緊急の用途に繋ぎ止められている限りでは、あくまで「他人のための使用価値」としての必要物なのであって、「有り余るもの」とはいえない。ここには、上衣を等価形態に据えることで直接的交換可能性の座を放棄し、いわば自主的に「非直接的交換可能性の形態」(K., I, S.82, [1] 129 頁)の座に退いたリンネルが、そのことにかえって、何れの座にあらうと失われることのない自己の本性についての「反省規定 Reflexionsbestimmung」(Marx [1867] S.22, [訳] 84 頁、傍点は原著者)、価値についての自覚を促されるという、一種の逆説的な関連を読み取ることができよう<sup>[17]</sup>。価値表現がこのように逆説性を帯びざるをえない所以は、自らが先に交換を持ち掛けたことで以後の主導権をみすみす相手に譲り渡してしまうという、自他の間での「対話の弁証法における能動と受動の立場の逆転」(伊藤 [1989] 30 頁)のみに尽きるわけではない。「価

値表現の廻り道」は、リンネルが「価値＝交換性」であることを対外的に表明し、交換相手としての他者に関わるための手続きであるだけでなく、リンネルが「価値＝同質性」としての自分自身に関わるための手続きでもあり、またそのようなものとして、たんなる必要性（消費欲）を超えた必須性（表現欲）を帯びるのである。以上の意味において、「資本主義的生産様式が支配的に行なわれている社会の富は、一つの『巨大な商品の集まり ungeheure Warensammlung』として現われ、一つ一つの商品は、その富の基本形態として現われる。それゆえ、われわれの研究は商品の分析から始まる」（K., I, S.49, [1] 71 頁）という、『資本論』のよく知られた書き出しは、商品論の序文であると同時に、その結語でもあると読むことができる<sup>[18]</sup>。

また、このように特定の他商品との交換関係を介して、それ以外の——過去に交換関係にあった、または将来交換関係にありうる——より多くの他商品を網羅してゆく同質性の論理は、先にも述べたように、やがて社会的規模で実施されることになる価値関係の集約化、一般的等価物の策定という「商品世界の共同事業」に際しても、欠くことのできない前提をなすことになる。結果だけを見れば「商品世界の共同事業」と隔絶しているようでも、「共同事業」の基礎は、やはり「個別商品の私事 Privatgeschäft」（K., I, S.80, [1] 125 頁）の内にこそ潜むのである。むしろマルクスにおいて、この同質性の論理が、価値方程式の両辺を入れ替えるという形式的な手続きによって形態Ⅱから形態Ⅲへの移行を説こうとする「転倒の論理」の、いわば導きの糸として働いたことは否みがたい。ただくり返しになるが、そのことは、直ちに同質性の契機としての価値規定を否定する理由とはならない。

たとえば、「リンネル 20 ヤールは 1 着の上衣に値する」という価値表現は、他のリンネルの価値表現だけではなく、上衣を等価形態に置くリンネル以外の商品の価値表現や、上衣自身の価値表現までを、併せて参照せざるをえない。蓋しこの価値表現は、直接的にはリンネルの価値表現であるが、間接的には「上衣 1 着は 20 ヤールのリンネルに値する」という上衣の価値評価としての意味を含み、またそのようなものとしての妥当性を求められもするからである。仮に、1 着の上衣にたいする他のリンネルの提供量が、概ね 25～30 ヤールという幅に収まっている場合、当該リンネルの価値表現は、いわば相場に比べてリンネルの評価が高すぎるという点だけではなく、上衣の評価が低すぎるという点からも、妥当性を欠くものと判断されることになろう。そのように、本来等式の左右両辺を入れ替えがたいはずの価値表現が、それでも事実上の「逆関係 Rückbeziehung」（K., I, S.63, [1] 96 頁）として受け止められる面をもつのであれば、リンネルの所有者は「リンネル 20 ヤール→1 着の上衣」という価値表現を、そのままの意味ではなく、「上衣 1 着→20 ヤールのリンネル」という意味に、あるいは「リンネル 20 ヤール＝上衣 1 着（＝他商品の一定量）」という意味に、読み替えて吟味せざるをえない。むしろ、価値形態＝交換要請と考えるならば、従来もくり返し強調されてきたように、リンネルの価値形

態は確かに上衣の価値表現を含まず、むしろ排除しさえする。しかし、価値表現としての価値形態には、ちょうど「物価表を逆に読めば、貨幣の価値の大きさがありとあらゆる商品で表わされているのが見いだされる」(K., I, S.110, [1] 173 頁) というように、裏返しの上衣価値の見積もりとしか言い表しようのない何か——たとえ錯視であるにせよ、マルクスが「貨幣商品の独自の・相対的価値形態 *Spezifisch relative Wertform der Geldware*」(Marx [1867] S.55) <sup>[19]</sup> と呼んだものの断片——が紛れ込むのである。事実、リンネルを欲しない上衣所有者は、リンネルによる交換要請を端から無視することができようが、リンネルによる価値表現にも同様の態度で臨みうるわけでは必ずしもない。

さらに、上衣が等価形態に置いている商品、たとえば茶を入手しようとする場合、リンネル所有者は、1 着の上衣を入手するために必要な茶が何ポンドであるかを割り出す上で、上衣所有者の現行の価値表現を参照せざるをえない。むろん、たとえば茶が 200 ポンド必要ということになった場合、それにたいして何ヤールのリンネルを提供するかは、あくまでリンネル所有者の判断に委ねられるべき事案ではある。しかしまたそれは、最初の価値表現の段階、つまり上衣 1 着にたいするリンネルの提供量を 20 ヤールと決めた段階で、半ば既定であったともいえるのであり、その限りで、リンネル所有者自身の茶の価値評価によって全面的に規定されるわけでは必ずしもない。仮に、「リンネル 20 ヤールは 1 着の上衣に値する」と「上衣 1 着は 200 ポンドの茶に値する」という二本の価値方程式を連立させることさえ許されるのであれば、三本目の価値方程式は、わざわざリンネルと茶との価値関係へと迂回せずとも自動的に演繹されるのである。したがってたとえば、たんなる飲用目的で茶 200 ポンドを求める場合、リンネルの提供量はせいぜい 15 ヤール程度であろうと値踏みしていたリンネル所有者も、交換手段としての茶 200 ポンドにたいしては、リンネルを 20 ヤールに積み増すことも辞さないかも知れない。このことはさらに、交換手段としてその程度の価値を有する茶であれば、これを飲用目的で 200 ポンド求める場合でも、やはりリンネルを 20 ヤール提供して然るべきではないかというように、リンネル所有者の茶の価値評価そのものを見直すことに繋がるかも知れない。タテの同質性とヨコの同質性との輻輳する商品世界においては、形式的使用価値の選別および評価にかんして、商品はそれぞれある程度まで他商品の「私事」にも参与するのである。

そして、こうした形態Ⅰから形態Ⅱへの展開に伴い、上衣 1 着という交換目標にたどり着くまでの経路が遠廻りとなるに従って、「リンネル 20 ヤール→1 着の上衣」という当初の価値表現も、その場限りの交換要請という性格を弱めて、一定期間にわたって継続される必要性を強められることになろう。それと同時に、幾度迂回しようと、いかなる商品を等価形態に置こうと、リンネルの価値表現としては初発の「リンネル 20 ヤール→1 着の上衣」の変形でしかないと観念されることになろう。ここに至って、「リンネル 20 ヤール→1 着の上衣」という交換性

の論理は、たんに他の対象へ拡張されるというよりも、リンネルの多方面にわたる交換要請（社会的行動）の背後に貫かれる一種の自己同一性の論理、「リンネル 20 ヤール＝上衣 1 着＝茶 200 ポンド」という同質性の論理へと生成変化する。こうした自己同一性についての明確な自覚があってこそ、リンネルは等価形態の拡散にもかかわらず自己分裂を来すことを免れ、いっそう多方面にわたる交換要請を展開することが可能となるわけである<sup>[20]</sup>。3-1 で述べるように、こうした同質性の論理の展開は、やがて自商品の価値を他商品の使用価値へと継承する関係、信用関係へと結実することになる。

## 1-2. 「同質性」(2)：価値保蔵性

問題の所在は、従来貨幣素材を選定する場面で取り上げられるに止まってきた「価値保蔵」という概念を、冒頭の二要因論のなかに組み入れることでより明確化しよう。「価値＝同質性」とは、自商品に内在する「他の商品を引きつける力」（山口 [1985] 15 頁）が、過去、現在、将来にわたって、したがってまたその時々々の素材（姿態）の違いを超えて、一種の自己同一性として引き継がれることを含意する。したがって「価値＝同質性」とは、畢竟、価値保蔵性の別名であるといってもよい。

価値保蔵は、耐久性にも財産性にも限りのある消耗品を、次々と取り替えてゆくという方法でも果たされうる。この第一の方法で行われるのは、その都度手許にある自商品を転売用商品として残さず使い続けるという、後述する「価値＝交換性」の論理の全面展開であろう。これにたいし、「保蔵（＝退蔵）」という語の本来の定義からすれば、自商品を手放すことなく「富」として貯め込むことの方が、価値保蔵の要求によりストレートに即した方法であるようにも思われる。その場合の自商品は、当然、非消耗品（資産商品）でなければならない、ということになる。しかし、この第二の方法による貯め込みは、その都度手許にある自商品を商品流通へと投げ出し、貨幣ないし他商品との間に「価値＝同質性」を確認し続けることでしか可能とならない。前項でも述べたように、商品経済的な意味での「富」たる性質は、価値表現をつうじて「価値＝同質性」としての自分自身に関わるリンネルにおいてこそ再帰的に強化され、保持されうる「反省規定」なのであり、その意味で「価値表現の廻り道」は、リンネルが「富」となるためには素通りすることのできない、しかも「富」であり続けるためには何周でも回り続ける以外にない、いわば終わりなき通過儀礼をなすのである。この場合、商品流通に投げ出された商品は売られているのであり、売られている商品は他商品との交換を求めているのだと考えれば、第二の方法と第一の方法との差異は消失する。しかし、他の価値物との同質性を確認することが主たる目的である以上、商品流通に投げ出されるのは自商品の一部で足りると考えれば、この差異は顕在化することになる。第一の方法にとっては売れ残り（滞貨）でしか

ない商品在庫は、第二の方法にとっては「富」の構成部分となる。第一の方法にとっては価格実現のために必要な措置である表示価格の引き下げも、第二の方法にとっては価値保蔵のために必要な措置という意味をもつ。表示価格の引き下げは、転売用商品としての自商品にかんする限り、価値の引き下げと同義であるが、「富」としての自商品の方にかんしては必ずしもそうではない。価格表示と評価とは密接な関連をもつが、表示価格と評価額との間にはむしろ一定の乖離が生じるのが常なのである。

価値保蔵の典型的な方法とも、時には唯一の方法とも目されてきた「貨幣蓄蔵」についても、同様のことがいえよう。商品流通から貨幣を引き揚げ、これを埋蔵するだけでは、貨幣蓄蔵は成就されない。それは、貨幣の貯め込みでしかなく、価値の貯め込みとはならない。貨幣蓄蔵は、貨幣を商品流通に投げ出すこと、つまり絶えざる貨幣出動をつうじて、はじめて行われうるのである。この場合、貨幣の「富」としての価値は、手許にある貨幣を購買手段として残さず使い切らずとも確認されよう。しかし、他の商品が表示している価格をただ外側から眺め遣るだけでは、貨幣が「富」としてどれ程の価値をもつかは確認できない。価格として表示されるのは、貨幣の価値量ではなく使用価値量であるにすぎない。しかもすでに述べたように、時々刻々と変動をくり返し、同種商品間でも分散する表示価格は、商品価値の表現としてすら正確さを欠くのが常なのである。ある時点で最も安い商品を買ったからといって、この最安値の逆数が貨幣の正味の価値であるといいうる道理はない。したがって、貨幣価値を確認するには、手持ちの貨幣のごく一部にせよ、兎も角もその価値がさまざまな時点の、さまざまな他商品との市場関係をつうじて実現され、入れ替わり立ち替わり現れる複数の売り手によって、一人の買い手の恣意を超えた社会的評価を与えられる以外の方法はない。固有の意味での価値保蔵、つまり直接的交換可能性の保蔵とは異なる意味での価値保蔵とは、貨幣蓄蔵の内にも、況や商品蓄蔵の内にもなく、それら両極の間を行き来する転売行為の内にこそ見出しうる。いいかえれば、資本の運動こそが、ありうべき唯一の「貨幣蓄蔵」なのであり、「資金（遊休貨幣資本）」こそが、ありうべき唯一の「蓄蔵貨幣」なのである<sup>[21]</sup>。

これまでの議論を、ひとまず小括しておこう。商品は、商品経済的な「富の基本形態」として、他商品との交換関係の外部においても差し当たり「価値＝同質性」を減じることなく保つ。したがって仮に、一定の期間にわたって価値を保蔵しようという性質、いわゆる財産性こそが「富」の内実であるとするれば、これまでの本稿の議論は、「価値＝交換性」という通説的理解にたいして、「価値＝価値保蔵性（財産性）」という見解を対置するものということができよう。とはいえこの見解は、単純に「価値＝交換性」を否定したり、それと「価値＝同質性」とを機械的に分離することに行き着くわけではない。実際、上述の「価値＝価値保蔵性」からは、反対に他商品との交換関係をくり返すことで自らを保蔵＝更新し、個々の商品体の寿命を超えて

「富」たり続けようとする、新たな質の「価値＝交換性」も生じてくる。冒頭商品は、潜在的な貨幣としての同質性を蔵し<sup>[22]</sup>、不特定多数の商品との交換関係を要求するだけではなく、マルクスが「過程的な価値」(Marx [1861-63] III, S.129, [7] 234 頁) または「過程を進みつつある価値」(K., I, S.170, [1] 272 頁) と呼んだ資本としての同質性をも潜在的に蔵し<sup>[23]</sup>、交換関係の反復を予定することにもなるのである。

ところで本稿のように、商品所有者の価値的な欲求を想定し、価値表現と交換要請との位相差を強調することは、宇野以来の、商品所有者の使用価値的な欲望を基軸に据えた価値形態論(あるいは流通論)の方法と、齟齬を来す懼れはないか、どうか。延いては、その方法の基底にあったところの、商品流通の不確定性についての問題意識までを、後退させる懼れはないか、どうか。価値概念についてのさらなる考察を展開する前に、これら二点が、やや気掛かりな問題として残されていよう。商品流通の不確定性との関係は、行論の都合上次節以降に譲ることとし、ここでは差し当たり、前段の問題を取り上げることとする。論点は、商品の使用価値の特殊性と、それに規定された商品所有者の欲望の特殊性とに係る。

従来、商品の使用価値は、財一般の有用性にも通じる素材的な有用性という内容で広く了解されてきたといつてよい。しかし拙稿 [2007a] で明らかにしたように、商品の使用価値は、それが「他人のための使用価値」であるという点を別としても、なおたんなる財の有用性とは一線を画する特殊な性格を有している。すなわち、厳密な意味での素材性を異にするあれやこれやの上衣の使用価値は、しかし価値表現の材料とされた途端、商品世界に数多ある同種の、または同品位の「上衣なるもの」の代表単数と化すという問題、つまり標準的で擬制的な性格を帯びるという問題である。価値表現を行う側の商品についても、これとほぼ同じことが妥当する。商品としてのリンネルは、たとえ売買時点でその現物が引き渡される場合でも、あれやこれやのリンネルとしてではなく、あくまで「リンネルなるもの」の代理物として、いわば自己の類的存在の似姿、雛形、見本として流通するのである<sup>[24]</sup>。商品流通の大量性と不断性を特徴とする資本主義的な市場は、ある程度以上の商品の個体差を捨象するという「擬制」の上に、はじめて安定的な存立基盤を得るものといつてよい。したがって通説に倣い、財の有用性にも通じる実質的使用価値をもって使用価値の本義とみなすのであれば、商品の使用価値とは、使用価値そのものというより使用価値のあり方、「形態としての使用価値」(拙稿 [2007a] (1) 14 頁) と言い改められなければならない<sup>[25]</sup>。

この点に着目してこそ、商品の「形態としての使用価値」ならでの在庫形成の可能性、たんなる物理的な耐久性とは異なるいわば使用価値保蔵性も、また明らかとなろう。入れ替わり立ち替わり現れるリンネル片は、その厳密な意味での個体差には関わりなく、手持ちのリンネルという集合体を形成し、商品世界に滞留する。しかしそのためには、「リンネルなるもの」と

いう擬制そのものを存続させるべく、個々のリンネル片に同一の商標や品質保証証票を貼り続けるなどの措置が不可欠となる。あるいはまた、新旧取り混ぜたリンネル片のなかで、ある世代以前を廃棄に付すか、もし可能であれば、それ以後の世代に合わせて手直しするなどの措置が不可欠となる。こうした部分的な修繕作業さえ怠りなければ、手持ちのリンネルはその都度、いわば出来立てのリンネルとしての面目を施されて甦るのである。逆にいえば、いかに物理的な耐久性に優れた商品でも、こうしたくり返しの延命措置を抜きにして、同一の「形態としての使用価値」を保持し続けることは難しい道理となる。商品の保管とは、その意味ではリンネル片の商品体の結びではなく、「リンネルなるもの」という擬制そのものの結びを繕い続けることだといってもよい。どれほど保管の手間を掛けようと、そのこと自体が傍目に窺い知れないのであれば、「商品」の使用価値減耗を防止したことになる。要するに、くり返し「形態的な標準化」(拙稿 [2007a] (1) 9 頁) のためのコストを投下することが、商品の使用価値にたいして特殊な保蔵性を与えるのである。そして当然、この使用価値保蔵性は、同じく在庫形成を可能たらしめる商品のもう一方の保蔵性、価値保蔵性とも密接に結びついてくる。

ところが、こうした二要因間の結びつきは、商品は「すべて一様に金何円という価格を有しているということからも明らかなように」(宇野 [1964] 21 頁) 同質であるという記述に始まる二要因論の組み立てでは、必ずしも可視的とはならない。まず価値を、何れの商品においても「金何円」と表現される点では同じであるという、価格表示の次元における同質性として規定することは、他方の使用価値を、「金何円」という値札を貼る前のたんなる素材的な異質性へと、著しく平板化することに帰着する。そればかりではない。さらにこの「使用価値＝異質性」を、全ての商品に値札が貼られた後の商品世界、つまり商品流通の考察に際しては、捨象するのと変わりのない程度にまで脇に追いやることに帰着する。つまり、商品の内部における二要因間の対立が、商品流通における商品と貨幣との対立として外化されるのを境に、以後の商品関係は、もっぱら「価値＝同質性」の紡ぎ出す価格関係としての側面から考察されることになるのである。そこでは、諸商品が「使用価値＝異質性」であること——それゆえに、諸商品が「価値＝同質性」の実現にも制約を受けざるをえないこと——は、改めて注意を喚起するまでもない前提条件とされるに止まる。事実、価値概念が、流通論の展開とともにその内実を豊富化させ、たんに「金何円」と定義しただけでは不十分なものになってゆくのと対照的に、使用価値概念の方は、「使用価値＝異質性」という初発の定義の埒外に出ることはない。その点では、マルクスのいわゆる蒸留法に寄せられてきた諸批判にせよ、労働価値説を論証する手続き上の不備を衝いたものでこそあれ、使用価値概念の中身についての理解を争うものでは決してなかった<sup>[26]</sup>。むしろ、価値論における使用価値の実質的な棚上げ——といっておも語弊があれば、価値論と使用価値論との実質的な分離——という方法自体は、それをもって直ちに労働価

値説の論証へと踏み切るか否かを別とすれば、相当広い範囲でマルクス経済学に共通の土壌をなしているといっても、さほど過言とは思われないのである<sup>[27]</sup>。しかもこのことは、最初に価値を説くか、それとも使用価値を説くかという、二要因論の順序の問題には必ずしも関係しない。

とすれば価値を、価格表示の次元における同質性としてではなく、交換要請の次元における交換性として規定することこそ、以上のような使用価値規定をめぐるマルクス経済学の通弊を免れる上で、やはり有効な手立てであったという理屈になるであろうか。なるほどこの方法によれば、等価商品の使用価値は、商品所有者をして交換要請へと踏み切らせるに不可欠の誘因として、いわば価値表現の直接的動機を与えるものとして、その重要性を増すことは確かであろう。交換対象であるからこそ、等価商品は何でも構わないわけではなく、あくまで自分の欲望対象である特定種の、また特定量の他商品に限られる、というわけである。しかしその反面、この方法は、リンネル所有者自身の欲望対象とはなりえない自商品リンネルの使用価値について、これを主として非使用価値（「他人のための使用価値」）の側面から押さえるという傾向を有している。それはまた反対に、等価商品上衣の使用価値については、これをリンネル所有者自身が着用するための特定の素材性という側面から、つまり実質的使用価値の側面から押さえるという傾向を伴っていてもいる。したがって先に述べたような、自他何れの側にある商品にも当て嵌まる使用価値の特殊性（「形態としての使用価値」）は、他の方法による場合と同程度か、かえってそれ以上に不分明になるとも考えられる。リンネルの等価形態に置かれた「上衣1着」は、別の商品種との比較でこそ取り替えの利かない個物のように映るが、それ自体として見れば、商品経済的な標準的性格を帯びた「上衣なるもの1着」なのである<sup>[28]</sup>。

このように議論を重ねてくると、商品の使用価値の特殊性を踏まえた上で、それに対応した商品の価値の特殊性を明らかにするには、交換要請の次元における交換性ではなく、さりとて価格表示の次元における同質性でもなく、本稿がこれまで述べてきた意味での同質性、つまり価値表現の次元における資産性ないし保蔵性にこそ着目すべきであるという推論が、一応形式的には可能となるのではないか。しかし、この推論をもう一步内容的に掘り下げるには、商品の使用価値の特殊性に併せて、それによって規定される商品所有者の欲望の特殊性までが、俎上に載せられる必要がある。商品の使用価値に、財の有用性とは一括しえない特殊歴史性の刻印を読み取ることができるのであれば、商品の使用価値にたいする商品所有者の欲望にも、同じことが当て嵌まるように思われるのである。そしてこのことは、商品所有者の使用価値的な欲望に留目する、宇野以来の価値形態論（あるいは流通論）の方法に即すとき、なおさら重要な問題となる。

商品所有者の欲望は、仮に他商品を消費目的で求める場合でも、たんなる素朴な物欲、財の



消費欲求とは一線を画する特殊性を有している。たとえばリンネル所有者は、あれやこれやの上衣に固執している限り、自商品の価値表現というステップに進むことができない。「上衣なるもの」が欲しいという具合に、特定の枠に嵌められて成型された欲望であればこそ、その内容を他の商品所有者にたいして公示することも、また誇示することも可能となる。すなわち商品の使用価値と同様、それにたいする商品所有者の欲望もまた、「上衣なるもの」という同質性のカテゴリーを受容し、特殊な標準的性格、擬制的性格、奢侈的性格を帯びざるをえないのである<sup>[29]</sup>。しかもこうした、商品世界に固有の直接的欲望には、すでに他者の欲望に倣うという意味での間接的欲望の萌芽があろう。リンネルの等価形態に置かれた「上衣なるもの」には、これ見よがしの商品経済的な「富」としての意味が付与されるのであり、それはリンネル所有者が本来欲していた「この上衣」を知る由もない他人でも、決して誤読することのない社会的な意味をなす。自分以外の商品所有者の間でも「上衣なるもの」として通用しうるものだけを求めようという欲望のあり方は、欲求主体の主観的動機の如何を問わず、また入手後の上衣の処理方法の如何を問わず、無自覚のうちに上衣にたいする他者の評価を意識し、事実上、上衣のたんなる交換可能性ではなく再交換（転売）可能性を、すなわち形式的使用価値を勘定に入れるのである。事実、自分以外の誰も欲しがらないものは、財でこそあれ、商品とはなり難い。書画骨董品の類のように1個しか供給されない財が、しかしその転売可能性のゆえに特殊な資産商品でありうるのにたいし、1個しか需要されない財は、不特定多数の商品所有者をつなぐ商品関係（市場関係）の広がり形成しえないのであって、たとえ貨幣と引き替えに売られようと、実質的にはむしろ物々交換の世界の住人なのである<sup>[30]</sup>。商品が「他人のための使用価値」を有するという場合の「他人」とは、やはり特定の消費者ではなく、匿名の非所有者でなければならない。むろん、何であれ自分にとって有用なものを求めようとする素朴な物欲が、商品経済において消滅するわけではない。しかし、そうした原則的な必要も、多少なりとも間接化された欲望に置き換えられ、媒介されることで充足される以外にないという点に、商品経済の特殊歴史性を見て取ることができるわけである。この限りにおいて、商品所有者の使用価値的な欲求に着目することは、結局、商品所有者の価値的な欲求にたいする着眼をも伴わざるをえない。逆もまた然りであろう。

加えて、以上のような商品の使用価値の特殊性は、価値表現をたんなる交換要請から隔てる特殊性とも無関係ではない。現在の自商品リンネルと、過去および将来の自商品リンネルとは、「形態としての使用価値」の次元でこそ、あれやこれやのリンネル片という個物性を超えた通約性を、つまり手持ちのリンネルの可除部分であるという特質をもちうる。この通約性があってこそ、その都度の価値表現は、各時点における個々のリンネル片の「価値＝交換性」の表現ではなく、一定の期間をつうじた手持ちのリンネル集合の「価値＝同質性」の表現たりうるの

である。「上衣なるもの」と同様、それに等置されたリンネル集合も、不特定多数の商品所有者の間で「リンネルなるもの」として通用し、したがってまた転売可能性を有するものとして表現されることになる。その表現自体は、たとえ上衣所有者にたいする交換要請が不発に終わってもなお、別の交換要請が行われるまでは撤回されないまま商品世界の内に残されよう。その全てが上衣と交換されるわけではない手持ちのリンネルも、上衣を用いた価値表現においては、商品世界に標準的なフォーマットで、つまり上衣に限らずいかなる商品にも通じる「商品語」で、自らの総体的な価値を顕示するのである<sup>[1]</sup>。

総括すれば、以下のようなだろう。価値概念の刷新は、商品の二要因を構成するもう一方の使用価値概念を見直すことにも繋がる。商品の使用価値は、必ずしも個々の商品体の素材性とは一致しないという標準的・擬制的性格を帯びる。また、商品の使用価値にたいして商品所有者の抱く欲望も、その商品が必需品であると奢侈品であるに関わりなく、自ずから非直接的・奢侈的性格を帯びる。こうした使用価値の欲望論的な特性、「使用価値＝異質性」と「使用価値＝（財一般の）有用性」との何れとも完全には合致しないその非個性性は、商品在荷が一つの塊として「富」であるために必須の条件となる。たとえ手持ちのリンネルの一部を古いものから新しいものへと入れ替えても、それらが集合体として担っていた商品性（使用価値と価値）自体は、取り替えられることなく世代を超えて継承されるのであり、それでこそ手持ちのリンネルは、個々のリンネル片とは別の寿命をもった「富」となりえよう。より保存性に優れた商品体をしまい込もうとする——したがって、古いものから先に売ろうとする——商品退蔵の延長線上には、せいぜい貨幣片そのものに固執する貨幣退蔵が展開されるだけであるとすれば、価値増殖の基に据えられるべきは、商品体を入れ替えながら行われる商品性の保蔵、商品形態での「富」の保蔵なのである。

## 注

[1] こうした価値概念の導入方法には、これまでもさまざまな問題点が指摘されてきた。まず、実体規定の解除という流通形態論の方法自体が、いわゆる正統派からの再三にわたる批判を受けることになったことは周知の通りであるが、たとえば渡辺 [1968] はそれとは反対に、価格という同一性から価値という同質性を演繹することの無理を指摘し、商品の積極的要因とされるべきは価値ではなく、文字通り「すべて一様に金何円という価格を有している」という直接的な事実そのもの、「価格＝交換価値」そのものであると主張している。同様の主張は、価値概念の押さえ方そのものは三者三様であるが、大淵 [1971] 3-5 頁、小林 [1977] 264-275 頁にも見られる。さらに、「すべて一様に金何円という価格を有している」という部分についても、これから説くべき貨幣を冒頭の価値規定に滑り込ませてしまうという論点先取ないし「密輸入」(宮崎 [1981] 51 頁)を冒すものとして、少なからず批判がある。見田 [1968] 181-184 頁、河野 [1972] 9 頁、48-52 頁、宮崎 [1984] 49-50 頁、下平尾 [1986] 50 頁も参照せよ。降旗 [1976] も、この部分について「論理の堂々めぐり」を指摘した上で、まず二

要因論から始め、次に節なり項なりを改めて価値形態論に進むという一般的な理論構成を廃して、むしろ商品の「簡単な価値形態」こそが、商品の最も簡単な規定に他ならないとする立場を打ち出している（103-104頁）。

- [2] こうした切り離しは、マルクス自身の絶対価値説の理論構成に照らしても、別段恣意的なものとはいえない。一般に、『資本論』において最終的な完成を見るマルクスの価値実体論は、それに続く価値形態論とも併せて、『剰余価値学説史』における S. ベイリーの批判的検討（あるいはベイリーとリカードへの両刀的批判）をつうじて整序化されていったものと見るのが、今日では通説となっている。Backhaus [1978] S. 58、大内 [1964] 147-155 頁、廣松 [1987] 86-107 頁、317-318 頁、349-353 頁、玉野井 [1977] 127-155 頁、245-269 頁、小林 [1977] 271 頁、竹永 [1977] 80-88 頁、竹永 [1983] 186-201 頁、永谷 [1997] 23-28 頁、西口 [1979] 12 頁、望月 [1981] 189-198 頁、武田 [1982] 134-149 頁、奥山 [1990] 64-67 頁、90 頁、168-180 頁を参照せよ。概ねそのように考えられようし、現に『資本論』の価値形態論を繙読すると、名指してベイリーに言及している箇所も少なくはなく（*K.*, I, S.64, [1] 97 頁、*K.*, I, S.70, [1] 108 頁、*K.*, I, S.77, [1] 119-120 頁、*K.*, I, S.98, [1] 154 頁）、それらは何れも否定的な意味合いにおいてである。ただ仔細に読めば、『剰余価値学説史』の当該箇所の記述においても、交換関係それ自体を商品の価値とみなすベイリーの相対価値説にたいし、直ちに「価値＝抽象的人間労働」という結論が対置されているわけでは必ずしもない。むしろ最初の批判は、「彼（ベイリー；引用者）は、 $y$  エレのリンネルと  $x$  重量ポンドの麦わらが等価である場合に、リンネルと麦わらという不等な物のあいだのこの同等性が両方を等しい大きさにするという単純な反省さえも忘れてる」（Marx [1861-63] III, S.137, [7] 247 頁）という点に寄せられる。すなわち、リンネルの価値とは何であるかという価値実体論へと移行する前に、まずは麦わらとリンネルとの価値が「ある両方に共通なもの、麦わらやリンネルとしての両方とは違ったもの」（Marx [1861-63] III, S.137, [7] 248 頁）として確保されなければならないという命題、いわば価値の内属性という命題が、忘れてはならない「単純な反省」として掲げられるのである。しかもこの命題は、「単純な反省」という文言に反して、ベイリー批判の全面にわたって相当執拗に反復されてもいる（Marx [1861-63] III, S.141, [7] 254 頁、Marx [1861-63] III, S.161, [7] 289-290 頁）。要するに、ここでもマルクスの絶対価値説は、形態的な通約性を説く前半部分と、それを実体的な同質性に帰着させる後半部分という、『資本論』におけるのと同様の二段構えの構造を有していると考えられるわけである。そのことはおそらく、労働価値説についての文字通りの論証であると同時に、あるいはそれ以前に、ベイリーに代表される古典派経済学批判、つまり労働価値説批判にたいする反批判でもあるという、労働価値説論証部分の担っている二重の役割の反映でもあろう。この反批判としての役割のなかに、マルクス自身による古典派経済学批判、価値形態論の視角もまた潜んでいるのである。なお、マルクスが『経済学批判』から『資本論』へと自身の価値概念を深化させる——特に、交換価値と価値との区別を明確化する——上で、ベイリーという仮想論敵の存在が殊の外大きなインパクトを与えていたことを、マルクス理論研究史上おそらく最も早期に指摘したものとして、Rubin [1929] [訳] 56-66 頁、Rubin [1930] [訳] 98-100 頁を参照せよ。
- [3] 宇野 [1947] 235-236 頁、297-298 頁も参照せよ。こうした「価値＝同質性」の、いわば形態との不可分離性に焦点を合わせて、「使用価値の捨象」に始まる実体的な分析構造からの価値形態論の切り離しを図ったものに、中野 [1958] がある。また鈴木 [1959] も、交換関係にある二商品の間に同質性を読み取ることは是認しつつも、この同質性は二商品の外側に第三項として抽出しうるものではなく、したがって通常同一視される「同じ大きさの一つの共通物 ein Gemeinsames von derselben Größe」と「或る一つの第三のもの einem Dritten」との間にも、一定の区別が設けられなければならないと主張している（99-100 頁）。
- [4] 別言すれば、価値実体論の欠如のゆえにマルクスによって批判された Aristotle [1926] と、これをむしろ価値実体論なき価値形態論の先駆をなすものとして半ば擁護した宇野 [1962] との間には、さほど親密な関係があったともいえない。伊藤 [2006a] 47-48 頁、伊藤 [2006b] 52-54 頁を参照せよ。本来「同じ大きさの一つの共通物」に着目し、かつその不可視性を強調することは、この「共通物」は何であるかという本質論的な問いだけではなく、この「共通物」は何によって可視化されるかという表現論的な問いをも、同時に喚起するべきもののはずである。そうした観点に立って『資本論』第一篇第一章第一節を読み直せば、当該箇所の叙述のなかに、第二節「商品に表わされる労働の二重性」

を跳び越えて第三節「価値形態または交換価値」へと連なる、いわば価値形態論的な視角を読み取ることに、さしたる困難は伴わない。そのことは、宇野自身もまた、ごく消極的にはあれ言及しているところである（宇野 [1962] 171 頁、宇野 [1963] 73 頁、宇野編 [1967・68] I, 238 頁）。左右両辺を随意に入れ替えるかに思われる「1 クォーターの小麦=a ツェントナーの鉄」（K., I, S.51, [1] 75 頁）という等式は、しかし最初に「x 量の靴墨とか、y 量の絹とか、z 量の金とか、要するにいろいろに違った割合の諸商品と交換される」（K., I, S.51, [1] 74 頁）ものとして紹介された「1 クォーターの小麦」を、事実上の価値表現主体として、あくまで右辺（等価形態）ではなく左辺（相対的価値形態）の側に定置していると解することもできよう。いかえればこの等式は、実質的に小麦の「拡大された価値形態（形態Ⅱ）」を背後に潜ませていると解することもできよう。労働価値説論証部分を一方の端子とする価値論の配線は、価値実体論と価値形態論とを必ずしも直列に繋いでいるのではなく、むしろ並列に接続しているという見方も成り立つわけである。玉野井 [1977] 240-244 頁、永谷 [1975] 169 頁、永谷 [1997] 63-64 頁、伊藤 [1981] 72 頁、小幡 [1988] 22-25 頁、83 頁、村上 [1991] 54 頁、伊藤（幸）[1997] 8-10 頁を参照せよ。久留間 [1957] も、価値形態論において分析対象とされる価値方程式は、その分析の視角こそ異なるものの、二要因論において分析対象とされた交換等式の再版であると見ている（38-39 頁、51-52 頁）。また Рубин [1930] も、マルクスが小麦と鉄とを引き合いに出して考察しているのは、これら二商品のたんなる偶然的交換ではなく、「商品経済に固有のだれもが知っている事実、つまり、あらゆる商品相互の全面的な同等化という事実、ある商品が無限に多数の他のすべての商品と同等化されうるといふ事実」、「全商品の全面的な相互同等化という事実」に他ならないと論じている（〔訳〕 101 頁）。

- [5] 周知のようにマルクスは、形態Ⅰについての議論を「単純な価値形態の全体」として取り纏める段になって、「この章のはじめに、普通の言い方で、商品は使用価値であるとともに交換価値である、と言ったが、これは厳密に言えばまちがいだ。商品は、使用価値または使用対象であるとともに『価値』なのである」（K., I, S.75, [1] 115 頁）という文言を挿入し、議論をいわば旋回させて第一節に戻るかたちで、交換価値と価値との区別を強調している。しかしその第一節においても、「価値の必然的な表現様式または現象形態としての交換価値」（K., I, S.53, [1] 78 頁）というように、両者の区別はすでに十分明確にされていた。
- [6] この点では、宇野の新旧『原論』の間でも、顕著な違いを見て取ることができる。すなわち、旧『原論』における二要因論は、その末尾に価値形態論への移行規定を書き込まれてはいる（宇野 [1950・52] 30 頁）ものの、一応「商品の二要因——価値と使用価値」という独立の節を設けてそこで展開されているのに対し、新『原論』ではそうした節別構成が廃されることになる。この違いは、たんに旧『原論』が新『原論』よりも大部で、それだけに細やかな節立てが可能になっているという事情には、帰責されえないように思われる。実際、二要因論から価値形態論の方に目を移すと、旧『原論』ではこれを取り扱う第一篇第一章第二節が、『資本論』をほぼそのまま踏襲して「交換価値＝価値形態」と題されているのに対し、新『原論』では第一篇第一章に止まらずそれ以降も、交換価値という概念そのものが大幅に出番を減らすことになる。「商品がその価値を、他の商品との交換比率によって表現する交換価値……即ち価値形態」（宇野 [1950・52] 30 頁）と把握される場合も、旧『原論』における力点は、価値の「表現」たる交換価値を交換比率から区別することの必要に置かれていたのに対し、新『原論』における力点は、価値をその「表現」たる価値形態から区別することの困難に置かれている——それだけに価値概念の把握が、いわば形態論的な方向へといつそう徹底化されている——ように読めないではない。そのように読んでよいとすれば、価値形態論の基調に現れたこうした微妙な変化は、上に述べたような二要因論の位置づけの変更とも、やはり無関係ではないことになろう。
- [7] 山口 [1987] 55-79 頁、83-113 頁を参照せよ。鎌倉 [1996] は、「ある対象の交換性——交換できるという性質——」こそが価値なのであり、「価値＝同質性」という理解は、労働実体を捨象したことで生じた論理的空白の間に合わせであり、宇野のいわゆる流通形態論の悪しき「歪曲」でしかないと断じている（54-58 頁）。鎌倉 [1970] 246 頁も参照せよ。また小林ほか [1987] は、同質性という概念自体は必ずしも純粋に形態的なものではなく、「暗暗裡に労働を想起させる場合がないわけではない」（54 頁）ので、価値の形態的規定としては「その商品と交換に他の任意の商品を手に入れることができる

という交換上の能力、交換可能性」(49頁)を前面に押し出すべきであり、その方がかえって同質性の内容にも即すことになる」と述べている。これらにたいし、たとえば日高[1983]では、最初に「商品は……すべてに共通でただ相互に量的に比較できるものをもって。これが商品の価値である」という定義が与えられ、むしろ「価値＝交換性」という理解の方が消極化されている(16-18頁)。同様の傾向は、「米1キロ何円、洋服1着何円、というように示すことができ、洋服1着は米1キロの何倍だ、ということもできる」というように、やはり量的比較可能性に力点を置いている日高[1974]にも、すでに認められる(50-52頁)。他に鈴木編[1960]も、「商品は、質的に一樣で量的に異なるにすぎないものとしてまず価値である」(25頁)という端的な定義を、二要因論の冒頭で与えている。大内[1981]108-109頁も参照せよ。

- [8] 伊藤[1981]は、たんなる商品間の同質性(あるいは量的比較可能性)をもって価値の一次規定とみなした場合、この同質性の中身は、価値の実体的属性とはおろか、商品の物理的質量とすら明確に区別されえなくなるとの危惧を表明しつつも、価値をもつばら交換性として押さえることも避け、これを「他の商品との交換を求める同質的属性」と規定している(84頁)。この規定は、本文に述べたのとは反対に、むしろ交換性の方を同質性のなかに取り込もうとする方向性を示したものと取ることもできそうである。伊藤[1989]24頁も参照せよ。

ただ、商品間の同質性という規定が、果たして伊藤の危惧するように、そのままでは商品の物理的質量をも含意する懼れがあるのか、どうか。この点で、議論の方向性こそ真逆ながらも想起されるのは、いわゆる蒸留法によって商品間の具体的使用価値の違いを捨象したとしても、後に残されるのは抽象的人間労働の結晶化という属性ばかりであるとは限らず、別種の同質性、たとえば需要にたいする稀少性や、「使用価値一般」ないし「効用」という属性でもありうると主張した、Böhm-Bawerk[1896]による古典的なマルクス批判であろう。これにたいしては、商品が使用価値でありうるのはその具体的な有用性においてであり、したがって商品間の具体的使用価値の捨象は、当然「使用価値一般」の捨象を含むという、Hilferding[1904]によるやはり古典的な反批判がある。労働価値説論証部分の是非については評価を異にする諸学の間でも、「使用価値一般」なる概念の空虚性にかんする限り、ほぼこの反批判の論旨がくり返されてきたといつてよい。一例として、宇野[1947]250-254頁を参照せよ。因みに、自身の労働価値説に向けられた「様々な諸使用価値の等置は、一の共通な使用価値的なものへのそれらの還元によってのみ説明することができる」というクニースの批判にたいし、マルクスは1877年7月25日付けのエンゲルス宛の手紙のなかで、「ではなぜ、むしろ一挙に重さにでも還元しないのか?」という切り返しを入れている。

そこで当面の問題を、ヒルファディングの論法に倣って考えてみると、具体的使用価値の捨象は、価値ならぬ使用価値の属性である物理的質量の捨象をも、当然含むという結論になるのではない。それだけではない。商品の使用価値の質量には、リンネルなら10ヤール、上衣なら1着という具合に、商品種ごとの流通単位に応じた固有の名称が付せられる。10ヤールと1着という二つの名称の間には、量的比較の可能性ではなくむしろ不可能性が存しよう。これを、さらにcm<sup>3</sup>やkgといった共通の質量単位にまで還元するには、リンネルと上衣とがともに「商品」であるという前提自体を蒸発させてしまうような、一歩進んだ、それだけにまた行き過ぎの蒸留法が必要となるように思われるのである。さらに、ここでの伊藤の危惧は、純粹の流通形態として商品を捉える場合、その使用価値の範疇は必ずしも歴史貫通的に富の素材的内容をなすとはいえない特殊な諸商品にまで拡張されてよいとする、伊藤自身の使用価値概念のいわば広義化の方針(伊藤[1981]55-60頁)とも、整合性を欠くことになりはしないか。少なくとも、そうした特殊な諸商品の例として伊藤の挙げている資金や資本、労働力については、労働生産物という同質性の以前に、そもそも物理的質量という同質性を有するものかどうかさえ、多分に怪しいところであろう。なお、すでに大内[1964]にも、価値を「共通性とか同質性とかいっただけでは、単に使用価値と併存する重さとか労働一般とかに理解されるおそれが十分ある」(169頁、傍点は原著者)という指摘が見られる。

- [9] その好個の例証といえようが、長谷部[1988]は、「『交換要求』と『価値表現』が意識的に区別されないで来た」という点に従来の流通形態論の不備を認めつつ、価値表現の本来の目的は他商品にたいする交換要求にあり、むしろ自商品の価値表現それ自体にはないのであるから、「『価値表現』は『交換要求』の結果を分析者の立場から捉えた言い方なのではないだろうか」と述べ、前者を貨幣の価値

尺度機能に、後者を貨幣の購買手段機能に、それぞれ対応させている (57-59 頁)。田中 [1991] にも、「ある商品の価値が他の商品の一定量の使用価値で表現されるという事実は、その商品所有者が交換を要求するという行為の結果であると考えられる」という記述がある (130 頁)。田中 [1991] 126 頁、129 頁、小林 [1977] 56-57 頁、小林 [1978] 59 頁も参照せよ。

振り返って考えてみると、「商品語 (価値形態論)」と「人間語 (交換過程論)」との次元の相違を強調するマルクスも、「ある人が彼のリンネルを他の多くの商品と交換し、したがってまたリンネルの価値を一連の他の商品で表現するならば」(K., I, S.79, [1] 122 頁) というように、価値表現ないし価値関係を、商品所有者の交換行為のもたらした帰結とみなす視点を提示していた。「ある一つの商品の単純な価値形態は、異種の一商品にたいするその商品の価値関係のうち、すなわち異種の一商品との交換関係のうち、含まれている」(K., I, S.74, [1] 115 頁) とか、「第二の異種の一商品にたいする価値関係または交換関係」(K., I, S.75, [1] 115 頁) という場合でも、おそらく同様の視点が堅持されているのであろう。しかし、以上の限りではほぼ同義的とも思われる価値関係 (Wertverhältnis) と価値表現 (Wertausdruck) との間にも、さらに委細に読めば段差がないではない。すなわち、「諸商品の価値関係に含まれている価値表現の発展」(K., I, S.62, [1] 94 頁) とか、「二つの商品の価値関係は、一商品のための最も単純な価値表現を与える」(K., I, S.62, [1] 94 頁) という場合、また「商品 A が他のどんな商品種類にたいして価値関係にはいるかにしたがって、同じ一つの商品のいろいろな単純な価値表現が生ずる」(K., I, S.76, [1] 118 頁) という場合、価値表現は、価値関係のもたらした帰結とみなされているように読める。仮に、こうした解釈を採用してよいとすれば、(A と B との) 交換関係、(A と B との) 価値関係、(A または B 何れか一方の) 価値表現という三者は、実際には全て同時に生起するにせよ、論理的には交換関係→価値関係→価値表現という段階を踏んで生起するものであり、この順に直接的な観察可能性・経験可能性を遞減させるもの——「価値表現がひそんでいる価値関係」(K., I, S.73, [1] 113 頁、傍点は引用者) ——と考えられていることになろう。

なお Bidet [1985] は、『資本論』における価値表現 (Wertausdruck) という用語は、商品が「自己の価値の表現を有するかぎり」で価値形態を有すること、したがってまた商品関係には「表現問題という本質的な問題」が内在していることを強調するためのものであり、その点で価値形態 (Wertform) の同義語というよりも定義そのものと解されるべきであるという見解を示している ([訳] 314 頁、傍点は原著者)。またこうした解釈を敷衍して、『資本論』第 1 巻第 1 章の、特に第 3 節を支配しているのは、リカード主義的な『『相対価値』という不適切なプロブレマティーク』ではなく、『『価値表現』のプロブレマティーク』なのであり、このプロブレマティークに基づくがゆえに交換価値 (Tauschwert) という用語もまた殊更多義的とならざるをえず、第 3 節の標題 (「Die Wertform oder der Tauschwert」) にもあるようにそれが価値形態と同一視される場合には、指示されるのはごく日常的な意味での「交換価値=交換比率 (相対価値)」とは別個のものであると述べている ([訳] 315-319 頁)。このことは、Bidet が評価を試みている宇野経済学においても夙に強調されてきた点であろう。宇野 [1950・52] 30-31 頁、宇野 [1962] 20 頁、宇野編 [1967] 198-201 頁、および本稿注 6 を参照せよ。『資本論』初版にも、「価値の形態、これこそは価値に交換—価値という印を押すのである」(K., I, S.55, [1] 81 頁、傍点は原著者) というように、価値形態と交換価値との間に一定の区別を設けているところがある。

- [10] たとえば、従来の説明で決め手とされてきたのは、等価商品の数量はその種類ともども特定性をもつが、自商品の数量の方はそれに合わせて調整されるものにすぎず、断じて「20 ヤール」でなければならないという程の特定性をもたないという点であった。リンネル所有者は、20 ヤールが適当と考えるならば 20 ヤールを、それでは過少ないし過多と考えるならば 21 ヤールないし 19 ヤールを相対的価値形態に据えることになるが、表現されるのは一貫してリンネルの価値なのであって、その都度リンネル 20 ヤールの価値であったり、21 ヤールないし 19 ヤールの価値であったりという具合に入れ替わることはない、という説明である。宇野 [1964] 23 頁、宇野編 [1967] 202-204 頁を参照せよ。しかしこの論法は、今回の交換要請による価値表現が、せいぜい一定の幅のリンネル  $\pm \alpha$  ヤールに及ぶことを説くものにすぎないであろう。 $\pm \alpha$  のリンネルは、いつ交換の場へと引き出されても不思議はない、その意味ではすでに交換要請の場に拘束された狭義の販売用在庫であるが、それが手持ちのリンネルの全てというわけでは必ずしもないのである。そうした  $\pm \alpha$  を超えるリンネル、つまり今なお交換要請の場からは距離を置くリンネル X ヤールと、目下交換要請の直中にあるリンネル 20 ヤールと

の間は、先の説明によっても依然として関連付けられてはいない。それどころか、交換用の予備  $\pm \alpha$  ヤールと交換用の本体 20 ヤールとの一体性が強調されたことで、その関連をかえって強く断たれることにもなっているのである。なお日高 [1994] は、上述のような等価商品の先決性と、自商品提供量の被規定性とを根拠に、「リンネル 20 ヤールは 5 ポンドの茶に値する」というリンネルの価値形態によって表現されるのは、通説とは反対にむしろ「5 ポンドの茶」の価値に他ならないとする見解を提示している (63-65 頁)。この、それ自体としては十分説得的でない日高の見解は、しかし何故価値を表現されるのがリンネル 20 ヤールではなくリンネルであるのかについて、従来の説明では割り切ることのできない半面が残ることを、逆説的なかたちで示している。

- [11] 紀元前一世紀の古代ローマの詩人バージルの詩句とされる。マルクスは、資本家を「合理的な貨幣蓄藏者」と規定するに当たって、J. R. マカロックの「利得を求める押えきれない熱情、金にたいする呪われた渴望 [auri sacra fames] は、つねに資本家を規定する」という文言を引いている (K., I, S.168, [1] 268-269 頁)。時代を遙かに下って J. ケインズも、「近年は『途方もない黄金欲』 (auri sacra fames) が、婦人の世界や宗教界においてさえ、かつて見られなかったほど甚だお上品ぶった体裁の衣をつけようと努めている」(Keynes [1931] [訳] 173 頁) と述べ、金本位制復帰を待望する第一次世界大戦後のイギリスの保護主義的傾向にたいして警戒を促していた。
- [12] 価値形態論において「欲望の捨象」を主張する久留間 [1957] も、リンネルによって自らに等置された上衣は、リンネルの価値の現象形態として役立つことになるが、上衣は「リンネルの所有者の欲望を満足させる物として——彼の身なりをととのえる有用物として——この役割を演じるのではない」(64 頁、傍点は原著者) というように、価値形態論 (形態 I) における商品所有者の欲望が個人的な消費欲求でしかないという点にかんする限り、宇野との間にむしろ認識の一致を見ている。「リンネルは人間ではなく、したがってまた人間くさい欲望の持主ではないから、保温やおしゃれの手段としての上衣の自然形態はリンネルにとっては何の係りもありえない」(64 頁)、リンネル所有者には大いに関係しようが、というわけである。久留間 [1957] 69 頁、91 頁、久留間 [1979] 146-158 頁も参照せよ (なお、久留間説を継承する論者は少なくないが、一例として、広田 [1984] 170-192 頁がある)。同じく「欲望の捨象」を主張する武田 [1982] (313-327 頁、360-370 頁)、尼寺 [1978] (41-43 頁、47-52 頁) からの久留間批判も、一つにはこうした「リンネルの所有者の欲望 = 個人的欲望」という共通認識そのものに寄せられていたのであって、これらはしたがって問わず語りの宇野批判でもあることになる。

その点、商品所有者が、たんなる個人的な消費欲求を満たすためではなく、「資本のように最初から自己にとっては全く非使用価値として、しかも価値増殖を目的として物を売り出す場合」がありうるし、また個人的な消費欲求を満たすためにもせよ、「賃労働者の労働力のように自分で出来れば使用したいのにそれができないが故に止むをえず交換に出す (他に売るべき物を持たないので『労働力をでも』売るほかない) 場合」がありうることを容認する鎌倉 [1984] は、ひとまず例外的といえるかも知れない (103 頁、傍点は原著者)。鎌倉 [1996] 56 頁も参照せよ。しかし、その鎌倉においても、こうした商品所有者の欲望の性質は、「商品所有者が、なぜに、あるいはいかなる事情で、彼の所有する物を自分で消費、使用せずに、他の物との交換のために使うのかは、決して商品の性格に影響を与えるものではない」から、「商品としては、自己の欲する他の商品と交換されればよい」という以上に具体的な規定は与えべくもないという具合に、純粹の流通形態としての冒頭商品論においては、むしろ括弧に入れられるべき要因として処理されている (鎌倉 [1984] 103-106 頁、傍点は原著者)。冒頭商品を、すでにして全面的交換性への志向を具えた資本家的商品とみなす大内 [1964] (167-176 頁)、および大内 [1980] (186-190 頁)・大内 [1981] (106-113 頁) と、鎌倉との間で行われた周知の論争も、見方を変えれば、冒頭商品そのものの抽象性だけではなく、冒頭商品論における欲望の抽象性をめぐるものでもあったと考えられよう。ただ、鎌倉のような処理方法では、「自己の欲する」という場合の「欲する」も、一人の商品所有者の、結局はごく個人的な消費欲求として解されること——少なくとも、それを強く念頭に置いて読み解かれること——を免れないのではないか。ここには、「資本家 = 資本の人格化」という、それ自体としては抽象的な規定が、しかし「資本家」の行動を少し具体的に考えようとするや、忽ち個人資本家としての資本家像を、指示はしないまでも自ずから暗示してしまうこととも、軌を一にする事情があるように思われる。

【13】山口 [1987] は、商品流通における物価水準の形成は、売買の価格や時機をめぐる個々の経済主体の判断や予想から切り離して論じえないものとした上で、「単に『売れない』という場合にも、価格を下げれば売れるが、将来の見通しとの関連で価格を下げてまでは『売らない』という事情が多かれ少なかれ含蓄されていると考えられなければならない」（162 頁）と述べている。

【14】望月 [1981] は、『資本論』における有名なアリストテレス批判を、『経済学批判』におけるそれと比較しつつ詳細に分析し、「本質の同等性 *Wesensgleichheit*」と「通約可能性 *Kommensurabilität*」という二つの概念の関連づけが、マルクスとアリストテレスとは正反対であること、したがって「アリストテレスの天才は、まさに、彼が諸商品の価値表現のうちの一つの同等性関係を発見しているということのうちに、光り輝いている」（*K.*, I, S.74, [1] 114-115 頁）とする評価自体、ベイリー批判としての価値実体論を背後に置いた「アリストテレスに対するマルクスの読み込み」（186 頁）であることを指摘している。大黒 [2005] は、この望月の所説を援用しつつ、アリストテレスは諸商品の交換関係の基礎にある実体的な「同質性（＝抽象的人間労働）」に到達しえなかったというよりも、むしろ「同質性を前提しない比例性（類似性）」の独自の意義を提出したものと見るべきであり、その点において、異質なものをどうしを交換するにはそれらに共通の本質的同等性は必要なく、比例関係さえ確保できればよいとした Simmel [1900] の先駆をなすものと評価しようと論じている。「5 台の寝台＝1 軒の家」というのは、同質性に基ついた算術的等量交換ではなく、比例性に基ついた幾何学的比例交換である、というわけである。大黒 [2006] 50-56 頁も参照せよ。

確かに、マルクスによる批判とは反対に、冒頭商品論における価値規定の段階では、むしろ抽象的人間労働への早急な遡行をこそ回避すべきであったという点までは、果たしてアリストテレスがそれを直観的に回避しえたのか——大黒が忖度するように——否かは別として、本稿も認めるに吝かではない。とはいえ、商品 A と商品 B とはそれらを生産した労働の異質性を残したまま等置され、その意味で「或一つの第三のもの *einem Dritten*」（*K.*, I, S.51, [1] 75 頁）を排した比例関係にあるという場合の「比例性」とは、商品 A と商品 B との交換関係の成立を待つはじめて与えられる、一種の事後的反省規定に他ならないであろう。とすれば、「本質の同等性（＝価値実体）」とともに、「同質性（＝価値）」という範疇そのものを早々に消去することは、これと対置された「比例性」という範疇をも、たんなる交換比率や価格へと帰一させることになる懼れはないか。商品 B 以外のさまざまな他商品と交換される時、商品 A はその交換関係＝比例関係の数だけさまざまに異なる価値をもつことになろうが、その何れの価値も、自らと比例（類似）しないものを選択・排除するだけの規制力をもちえない。この規制力は、したがって需要の緊急性や、「実際上の必要 *das praktische Bedürfnis*」（*K.*, I, S.74, [1] 113 頁）といった外在的要因に求められる以外にない。他商品とのヨコの「同質性」を失った商品 A は、商品 A 自身とのタテの「同質性」をも同時に失わざるをえないのであり、その余波は結局「比例性」の方にも及ぶのである。しかも、「同質性を前提しない比例性（類似性）」を強調することの先には、交換関係の外部ですでに投下されている労働との繋がりを断とうとして、かえって交換関係の内部で獲得される労働との繋がりを強めてしまいかねないという陥穽も控えている。たとえば、交換関係こそが多種多様な労働の評価と分配とを平等化するのであり、「交換的正義」の上に「配分的正義」を据えたアリストテレスの着眼もそこにあったのではないかという具合に、支配労働価値説への意図せざる接近すら起こりうるわけである。

商品関係（価値関係）は、商品 B への交換要請が却下ないし断念されようとも、あるいは商品 B との交換比率が一定せずとも、商品 B との何らかの等値関係として商品 A の側に存続し、むしろ任意の他商品 X との交換関係を規制さえする。そこでは、確かに商品 A が商品 B と等置されることの実体的な根拠こそ不問に付されよう——「彼ら（商品生産者；引用者の）『精神』、彼らの意識は、なにによって実際には自分たちの商品の価値が規定され、自分たちの生産物が価値として規定されるのか、を知る必要はまったくないのである」（Marx [1861-63] III, S.163, [7] 292 頁）——が、だからといって、商品 A にとって商品 B こそが目下の価値鏡（価値尺度）であり、したがってまた商品 B との等値関係こそが価値たる所以の表現になるという、その形態的な根拠——従来、価値表現の「回りの道」（*K.*, I, S.65, [1] 98 頁）の必然性と称されてきたもの——までが失われるわけではない。仮に、この等値関係をも「比例性」の名で呼ぶのであれば、商品関係における「比例性」は、交換関係におけるそれとは異なり、決してそれ自体として可視的とはなりえないものなのである。したがって、他商品



との「比例性」は、やはり自商品の何らかの内属性を、つまり形態的な「同質性」を、一種の理念として要請せざるをえない。かつまた、この形態的な「同質性」は、他商品との「比例性」を、その特定の他商品との交換という「実際上の必要のための応急手段 *Notebehelf für das praktische Bedürfnis*」(K, I, S.74, [1] 113 頁)としてではなく、一種の表象として要請せざるをえない。「5 台の寝台=1 軒の家」という等式は、5 台の寝台には他の任意の商品によって測られる何らかの「同質性」が潜んでいるという理念を、独り 1 軒の家にたいしてだけでなく、それ以外の交換相手にまで広く告知らせる社会的な表象、つまり価値形態なのである。件のアリストテレス批判が、本来それに最も相応しい議題を提供しているかに思われる労働価値説論証部分においてではなく、価値形態論の内部で行われたことの事由の一つも、おそらくはこの点に求められてよいであろう。

なお、望月や大黒とはまた別の観点から、マルクスによるアリストテレス批判の不備を指摘したものととして、Castoriadis [1978] pp.686-690、正木 [1983] 35 頁、正木 [1989] 39 頁を参照せよ。片桐 [2007] も、消費者の個人的欲望に左右される最終消費財の交換とは異なり、生産手段の交換は最初から客観的な「再生産を維持する比率」を与えられるというスラッファ的な見地に立って、アリストテレスの貨幣論的考察を頓挫させた古代ギリシャ社会の歴史的限界は、マルクスの指摘したように奴隷制に基づいた生産のあり方に求められるべきではなく、「商品による商品の生産」が未貫徹であり、最終消費財のみを交換対象とするに止まっていた市場のあり方に求められるべきものとしている (116-121 頁)。

- [15] マルクスは、商品経済の未発達な段階における直接的生産物交換の形態は、「x 量の商品 A=y 量の商品 B」という商品の単純な価値表現の形態とは異なり、「x 量の使用対象 A=y 量の使用対象 B」であり、「A と B という物はこの場合には交換以前には商品ではなく、交換によってはじめて商品になる」と述べている (K, I, S.102, [1] 160 頁)。
- [16] 奥山 [1999] も、等価商品の不特定多数の所有者のなかで、自商品を欲しい人がいたら誰でも交換に応じるというのが価値表現の趣旨であり、その点で「価値形態そのものが販売情報の提供であり、いわばマーケティングのはじまりといえる」と指摘している (44-45 頁)。もっとも、こうした価値表現の意義を、もっぱら物々交換の困難を緩和する「交換形式」(45 頁)としての合理性に求める点で、本稿とは見解を異にする。奥山 [1990] 258-259 頁、329-330 頁も参照せよ。
- [17] 中野 [1958] は、「商品は使用価値としてはたがいに他にたいして向きあう関係であるが、価値としては、こういう他に向きあう関係に対峙してこれを支え、媒介するところの、すべて商品として同一の、自己関係なのである」と述べ、上衣を等価形態に置くリンネルの価値表現が、あくまでリンネルを主とした「商品の自己関係の表現」に他ならないことを強調している (194-195 頁)。この場合、「価値表現の回り道」は、リンネルにおいて「商品の商品関係としてのいわば自己反省が開始され、商品が真に商品になる仕方の第一歩」(196 頁)をなすものと捉えられることになり、反対にリンネルの自己反省の契機を提供しているだけで、上衣自身はこうした「第一歩」を踏み出しえていないという点に、「回り道」を経ても等価商品の存在がなお観念的 (非実在的) でしかありえないという、その根本の理由も求められることになる。
- [18] Macherey [1965] は、ここでマルクスが採用している「富」という概念は、「富の分析」を主題としてきた過去の経済諸科学にたいする内在的批判の意図を含むが、それ自体としては「一見したぐらいでは何も引き出すことができないようなイデオロギー的概念」(〔訳〕 351 頁、傍点は原著者) でしかないとして断じている。その上で、「科学的概念」を規定するまでの叙述過程の出発点や途上では、こうした「多少とも科学的な理論から借用されたイデオロギー的諸概念 (一般性 I ; 引用者)」が有用であり、必要でもあるが、経験的事実から超越した「科学的概念 (一般性 III ; 引用者)」として価値概念が規定された後には、それらは変形または除去されざるをえないと述べており、変形されるものとして商品概念を、除去されるものとして「それ自体としては何の意味もない富と交換の概念」を、それぞれ挙げていく (〔訳〕 391-395 頁)。しかしこの見解は、資本規定に際しての致富欲への言及や、労働・生産規定に際しての富の源泉論の展開、さらに下って社会的富の再生産・増加という観点からの資本循環や資本蓄積の規定など、商品章の当該箇所以降もマルクスが「富 *Reichtum*」という概念を執拗に反芻していることを踏まえると、説得的とはいえない。しかも、Macherey の見解に即して考えてみても、変形された状態ではあれ商品概念がなお保持されるとすれば、当然「一つの『巨大な商品の集まり』」

たる「富」の方も、除去しがたい概念として残されざるをえないのではないか。むしろ、「賸ものめくほどに具体的で経験的な概念」(〔訳〕351頁)でしかなかった出発点の「富」を、新たに「科学的概念」へと変形させることは、価値概念を規定した後でしか着手しえない、しかも着手せざるをえない作業になるとも考えられるのである。

- 【19】 現行『資本論』にも、「いまでは、展開された相対的価値形態すなわち形態Ⅱが、等価物商品の独自の相対的価値形態として現われるのである」(K., I, S.83, [1] 130頁)という表現がある。
- 【20】 その意味では、形態Ⅱをめぐるマルクスの説明、すなわち等価商品が複数化するに従って、自商品がいかなる特定の使用対象とも異なる質、「共通のもの」を有することが益々明らかとなるという説明(K., I, S.77-78, [1] 119-120頁)は、仮に「価値表現=交換要請」という筋立てで価値形態論を展開する場合でも、なお素通りすることのできない論点を孕んでいるといえよう。なお大島 [1974] は、形態Ⅱにおける等価商品列が、全ての他商品を残さず網羅しているものとした上で、自商品とそれら全ての他商品との価値としての同質性が直接に表現されることになるという意味では、「個々の商品にとつての価値表現の完全な形態は第三形態ではなくて第二形態なのであ」(147頁)り、等価商品が一種類の他商品に限定された形態Ⅲは、形態Ⅱではなされえなかった「諸商品の価値表現」(146頁)を可能とするものの、「一商品の価値表現」(146頁)として見れば、形態Ⅱからの発展ではなくむしろ退行であるという見解を示している(以上、傍点は原著者)。
- 【21】 周知の通りマルクスは、「絶対的な致富衝動、この熱情的な価値追求は、資本家にも貨幣蓄蔵者にも共通である」と述べつつも、「気の違った資本家」としての貨幣蓄蔵者にたいし、「合理的な貨幣蓄蔵者」としての資本家を対置し、両者の違いを浮き立たせる見方を提示してもいる(K., I, S.168, [1] 268頁)。仮にこの見方に徹するならば、「貨幣の資本への転化」論の前提をなしていた蓄蔵貨幣の先行性ないし独立性は否定され、資本と並列か、あるいはその延長線上に蓄蔵貨幣が位置づけられることになろう。また山口 [1984] は、商品流通の内部にあってこそ一般的富たりうる貨幣を、個人的な富として掬い上げようとする「理念」ないし「要請」こそが蓄蔵貨幣の内実なのであり、したがって蓄蔵貨幣の具体的な存在形態は、埋蔵金や退蔵貨幣一般、あるいは銀行資本の準備金などではなく、「資本そのものだといわなければならない」と述べている(247-248頁)。
- 【22】 マルクスもまた、一般的等価物を「すべての商品にそなわった貨幣性が、そこに結晶してゆくべき特定の商品(すべての商品の貨幣存在が結晶すべき特殊の商品)」(Kr., S.128, [訳] 239頁)と規定している。ただむろん、問題は、この「貨幣性」の内実をどのようなものとして押さえるかに懸かってこよう。抽象的人間労働という実体的な同質性を有するがゆえに、商品は相互に通約可能性=「貨幣性(内在的価値尺度)」をもつという立場は、むろん本稿として積極的に採りうるものではない。しかしまた、元来いかなる商品も一般的等価物となりうる可能性を有しているという点、その意味でのいわば形態的な等格性ばかりが強調され、実体的な同質性に対置されるべきでもない。そのように強調すれば、「貨幣性」の内実は、もっぱら直接的交換可能性として一義化されることになろう。貨幣にたいして売り向かう一方の商品には、当然、「貨幣性」とはむしろ対極をなす性質、非直接的交換可能性=非貨幣性ばかりが読み取られることになる。しかし、「すべての商品にそなわった貨幣性」とは、価値それ自体の別名とも考えられるのであり、貨幣形態へと「結晶」化されるや商品から忽然と消え去ってしまうようなものではない。貨幣のある市場においても、大多数の商品は、一定の販売期間の遷延を持ち堪えうるという性質を失うことなく保持している。この価値保蔵性(財産性)こそ、「すべての商品にそなわった貨幣性」の、いま一つの重要な内実をなすのである。
- 【23】 マルクスは、剰余労働の搾取の恒常化する資本主義的生産の基礎の上では、「貨幣は、また同様に商品も、それ自体で、潜在的に、潜勢的に、資本である」という規定性を帯びることになり、この規定性は、商品や貨幣が「資本主義的生産過程そのものからは引き離されても」失われることなく保持されると指摘している(K., III, S.368, [7] 74頁)。こうした観点から、貨幣資本家から機能資本家への貨幣貸付をもって「資本の商品化」が成ったものとする、いわゆる「利子生み資本 *zinstragendes Kapital*」の根本的な難点とも結びついていることは否めない。しかしまた、この難点を排することに意を傾ける余り、すでに「価値=同質性」という規定それ自体に埋め込まれている商品の物神的性格までを、軽々に否定し去るべきではない。商品が「潜在的に」資本であるという命題からは、直ちに商品貸借が「現実的に」資本貸借であるという命題を演繹しえないとすれば、後者の命題を否定することも、

- やはり前者の命題を否定することには直結しない理屈となるのである。
- 【24】したがって、ここで述べたような代理性は、貨幣においていっそう明確化するものの、必ずしも貨幣に固有の特質とは考えられない。鑄貨形態のような「国家的制服」(K., I, S.139, [1] 221 頁)とまではいえないにせよ、商品もまたいわば裸身のままではなく、何らかのお仕着せに身を包んで商品世界の往来を行き来するのである。拙稿 [2007a] (1) 9-11 頁、拙稿 [2007a] (2) 9-13 頁も参照せよ。
- 【25】その点で例外的といえようが、降旗 [1965] は、マルクスの労働価値説の論証方法のなから、商品の価値を抽象的人間労働へと還元するという周知の操作の他に、それに先行するもう一つの還元、商品の使用価値をたんなる物の有用性としての使用価値に還元するという操作を読み取っており、この第二の還元こそ、特殊歴史的な形態規定を欠いた二要因論の基調を決定づけたという意味において、第一の還元を「保証する」関係にあったと分析している (84-87 頁)。示唆的ではあるが、その降旗においても、商品の使用価値の特殊性、あるいは形態的な規定性は、もっぱら「他人のための使用価値」にのみ求められている。
- 【26】たとえば宇野 [1947] は、「使用価値の捨象は、われわれが頭の中で考えるような単純なる抽象ではなく、具体的に商品の交換過程自体のうちに展開される」(297-298 頁)ものとした上で、このいわば実践的な抽象をつうじた価値実体への還元がいかに行われるかは、二商品間の交換関係ではなく、流通論全体の展開をつうじて、就中、取り扱う W の種別には何ら無関心な資本の発生をもって、はじめて明らかにされうると述べている。価値実体が抽象的人間労働に還元されるまでの道程、いわゆる価値表現の「廻り道」が、形態 I ではなお「廻り切れない」(宇野 [1952] 473 頁)とする、宇野—久留間論争の周知の論点である。この限りでいえば、マルクスの「使用価値の捨象」という方法自体は、宇野によって却下されたのではなく、むしろ形態論全体の主題へと格上げされつつ継承されたとも考えられるわけである。また鈴木 [1959] も、客観的過程としての「使用価値の捨象」の内実を、商品が所有者自身にとっての有用性を全面的に失って「他人のための使用価値」に転化するという点に求めた上で、この意味での「使用価値の捨象」が、二商品間の交換関係ではなお未完成である——A 商品の所有者 A にとって「他人」が B 商品の所有者 B ただ一人にすぎない——という欠陥こそが、二商品間の交換関係を超越する形態展開を必然たらしめるものとしている (99-101 頁)。
- 【27】「商品の使用価値という概念は、じつはけっして単純な、自明なものではない。そう思われるのは、商品の使用価値がたんなる使用価値または物体として考えられるか、具体的な労働生産物として表象されているからである」とする永谷 [1975] も、商品の使用価値の特殊性を、他商品所有者の使用対象ないし欲望対象とはなりうるが、所有者自身にとっての有用性はもたないという側面、「無使用価値」と区別された意味での「否定的使用価値」の側面から押さえている (29-34 頁)。永谷 [1997] 82-88 頁も参照せよ。この際、批判の対象として念頭に置かれていたものの一つは、おそらく安部 [1951] の「物そのもの、すなわち、商品体そのものが一つの使用価値なのである」(72 頁)とする見方であろうが、このいわゆる「使用価値=物」説も、「従来、使用価値が商品の一要因たることに異論はなかったが、しかしその重要さは看過されてきた嫌いはなかったか」(40 頁)という問題意識を基底に据えていたのであって、議論の出発点そのものは永谷とさほど隔たっていたわけではない。「商品の使用価値は、単なる使用価値ではなくて、一定の社会的規定性をもつ使用価値であり、そのことは価値形態論では考察の圏外に置かれるものの、続く交換過程論では固有の論点として取り上げられなければならないとする久留間 [1957] も、この「社会的規定性」を、さしたる議論を経ることもなく「他人のための使用価値」として一義化している (11-15 頁)。それはまた、「使用価値の実現」が消費過程上の問題でしかないのに対し、「使用価値としての商品の実現」は交換過程上の問題であるという、周知の概念区分へと帰着するわけである。なお Göhler [1980] も、『資本論』の商品論は、商品規定と貨幣規定との何れもが交換過程の分析をつうじて与えられていた——「交換過程の遍在性 (Durchgängigkeit)」(S.54) を特徴としていた——『経済学批判』とは対照的に、使用価値と交換価値とをそれぞれ別個に取り上げるという要素論的手法を採っており、そのことが続く価値形態論における弁証法的手法の縮減 (後退) の遠因になっていると指摘している。Чепчренко [1988] [訳] 174 頁、小幡 [1988] 18 頁も参照せよ。
- 【28】このことは、標準的な品質を備えて、しかも標準的な生産条件下で大量生産される資本主義的商品についてはなおさらであるが、社会的必要労働時間の対象化とはいえない商品、いわゆる平均見本の

取れない商品についても、ある程度まで妥当しよう。小生産者の手になる上衣も、商品として何着も店頭で並べられているその状態では、背後の生産関係の如何を不問に付され、あたかも「上衣なるもの」の平均見本であるかのように扱われる。さらに、即物的な意味ではいかにも平均見本の取りがたい美術品ですら、その途の玄人として知られる専門家によって吟味され、能書きや鑑定書を付せられた後によりやく円滑な流通を開始するのであり、その意味では決して「形態的な標準化」というパッケージを不要とするわけではない。むしろ、品質そのものを標準化することができず、さりとて素人目には真贋を見分けることさえ難しいだけに、いっそう入念な「形態的な標準化」を施さざるをえないという関連がある。骨董品も、制作年代や産地、製法、発色、柄の大きさ、ひびの入り具合など、幾つかの定型的な項目に照らして格付けられた上で売買されるのであり、それらの項目自体は、必ずしも一つ一つの骨董品に即して設けられるわけではない。このことはある意味で、銘柄の異なるさまざまな株式が、しかし株式市場にあつては特定の基準による格付けを拒みえないことと同根といえよう。この世に二つとない壺も、「形態的な標準化」という販売用のパッケージで包装されるや、仮想上のもう一つの壺の見本、いわば自分自身の分身と化すことになる。加えてこのパッケージは、壺が買手に落掌された後も、しばしば一種の鑑賞の手引きとして用いられるのである。

- [29] その意味では、マルクスが形態Ⅰの等価商品として、生産財ではなく消費財、それも兎角奢侈的な嗜好を反映しやすい上衣という被服を取り上げたことには、結果的に功罪両面があつたといわなければならない。すなわち、やがて一般的等価形態を貴金属へと固着させることになる「黄金欲」の萌芽、欲望の奢侈性についての手掛かりが与えられたともいえるが、反面、その奢侈性はせいぜい奢侈品をめぐって生じる個人的な嗜好の問題として、つまり必需品を中心として回る商品世界においては関わりの薄い問題として、その意義を著しく限定されることにもなったわけである。このことは、マルクスの形態Ⅰの設定をそのまま引き継いだ宇野の価値形態論にも該当しよう。しかもそこでは、形態Ⅰの近似的事例として「今次大戦後の物資不足の一時期の配給制のもとで東京などにみられた交換所」(宇野編 [1967] 205 頁) を取り上げるといふように、商品所有者の初発の欲望は、むしろマルクス以上にその必需性を強調される結果ともなっている。宇野 [1950・52] 32 頁、宇野 [1973] 721 頁も参照せよ。「金何円」による商品価値の説明が、しばしば批判されるように未論証の貨幣形態を頭から前提してかかるもので、理論序次に照らして先に進みすぎた例解であるとすれば、この「交換所」による価値形態の説明には、さしずめ後に戻りすぎた例解であるとの批判が妥当するかも知れない。
- [30] いいかえれば、こうした商品は、それ単体で交換性を有してはいても、2 個目以降の商品との間にタテの同質性を有することはできず、したがって価値性質の一部をしか満たしていないということになろう。さらに、本稿注 4 でも述べたように、たとえば「1 クォーターの小麦 = a ツェントナーの鉄」という等式が、小麦は鉄以外のさまざまな他商品とも交換可能であるという前提の上に成立するのだとすれば、需要者が 1 人しかいない商品は、その需要者の供給する 1 個の他商品との間ですら、ヨコの同質性としての価値性質を示しがたいことになろう。また当然、並んでくり返し行われる購買によって尺度されるような、基準性としての価値性質を持ち合わせることもない。なお、ここで本稿が想定しているのは、同時に売り出された複数個の商品のうち、結果的に 1 個を除いて全てが売れ残ったというケースとは異なる。そのケースでは、果たして需要者が何人現れるかが明らかでない状況下で、任意の買手にたいして複数個の商品が供給され、そのうちの 1 個が、やはり任意の他の買手の存在を念頭に置きつつ需要されているわけであつて、通常の商品販売のあり方と何ら異なることはない。こうした商品が、たとえ 1 個も売れず、結果的に全て廃棄されることになろうと、それが商品として売られていたという事実までは否定されるべくもないであろう。資産商品としての書画骨董品にせよ、いざ売りに出してみれば指値以上では買手が付かなかつたという意味での価値の非実現は、往々にして起こりうるところである。本稿が想定しているのは、需要者が自分以外に 1 人もいないことが予め確定されているというケースであるが、それは互いに顔の見えない商品世界にあつて、原則的にはありえない思考実験上の設定としなければならない。
- [31] もっともマルクスは、「リンネルは自分の思想をリンネルだけに通ずる言葉で、つまり商品語で言い表すだけである」と述べた後、いわゆる「バリ・ミサ問題」の発端ともなったドイツ語の Wertsein とロマン語の valere・valer・valoir との語法の相違を例に挙げて、「ついでに言えば、商品語もまたヘブライ語のほかになお多くの、もっと正確な、またはもっと不正確な方言をもっている」と付言して

いる (K., I, S.67, [1] 101-102 頁)。まず、ここでの「リンネルだけに通ずる」という文言は、価値表現の機制が決して交換当事者の自覚に裏づけられたものではないことを強調している前後の文脈を踏まえると、リンネル以外の商品に通じないという意味ではなく、リンネル所有者には通じないという意味に解すべきであろう。しかも「方言」は、多くの場合、標準語と共存する関係にある。ヘブライ語やドイツ語、ロマン語など、別個の言語体系を形づくる複数の人間語が、しかし商品世界においてはただ一つの言語の複数の「方言」としかみなされないという点、つまり商品語の標準性こそが、ここで付言されているとも考えられるわけである。

(なお、参考文献については、次号で示す)

## 社会科学研究所 定例研究会 報告要旨

2008年7月15日(火) 定例研究会報告

日時：16:00-18:30

場所：社研生田会議室

テーマ：「洋食器産地“燕”の産地解体が意味するもの」

講師：慶応大学教授 渡辺幸男

出席者：11名

報告内容概略：

今回の研究会は、2008年度社研夏季合宿研究会(新潟)の事前研究会として設定された。合宿研は、燕市と新潟市を訪問する予定であり、特に燕市の産業変遷について、2000年に同市の実態調査をおこなった渡辺氏をお招きして話を伺った。

渡辺氏の報告は、金属加工の古い歴史を持つ燕市の、特に戦後の業態変遷を中心に行われた。戦後、燕市では輸出向け洋食器の生産地として活況を呈したが、1985年頃を境として輸出向け生産が下降し始めた(内需は堅調)。これは急速な円高と中国の台頭に押された結果である。他方、1980年代にはステンレス加工のハウスウエア出荷額が、特に国内向けで成長してきた。これは洋食器メーカー自身がハウスウエア生産に業態転換したのではなく、洋食器メーカーが既得権益化する中で、そこに入れなかった業者が新たに開拓したという。ただし現在ではハウスウエア生産も輸出向けは1985年を境にして下降している。

次に渡辺氏は、全体としては長期低落傾向にある燕市の従来型産業から、新たな方向が見いだせるかどうか、見いだせるとしたらどこにそれがあるのか、という「産地解体からの再生」へと話を移した。それは、第一に金属研磨部門やブランド化された洋食器生産など従来型分野のブラッシュ・アップ、第二にチタン加工などの新分野の展開、そして第三に自らは作らないが需要と直結した直接受注・直接納品の卸業など、具体的な企業を挙げて、そこに再生の可能性を探る。

渡辺氏によれば、燕市の実態調査から、国内の多くの産業集積において、今や中国との競争関係の中で、再生・発展の展望を持ちうるとしたら、「変化の激しい国内需要に迅速に対応」できることが重要であると指摘する。

渡辺氏の報告は、現在までの燕市における産業動向を踏まえたものであるが、基本的には2000年におこなった実態調査に基づく。渡辺氏自身の言葉でもあるが、その後の具体的な変化がどのようになっているのか、夏季合宿研究会は渡辺氏の報告を参考にしながら、実際の変化を見聞できるものになれば、より有効なものになるだろう。

記：専修大学経済学部・村上俊介

〈編集後記〉

月報7月号をお届けします。最近、若者の間で『蟹工船』が共感をもって読まれているようです。また、少し前のことなのですが、『資本論』の「超訳」なるものが出版されています。そんな動きと連動したわけではないのですが、今月号の論説は、マルクス経済学の中でも、その根幹を成す価値概念を、交換性と同質性に焦点を合わせて、検証したものです。じっくりとお読みいただけたらと思います。

(K. N)

---

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 内田 弘

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561

---